令和２年第１回

おいらせ町議会定例会

予算特別委員会

記録第１号

おいらせ町議会　令和２年予算特別委員会記録

おいらせ町議会　　令和２年予算特別委員会記録第１号				
招集年月日	令和２年３月１１日（水）			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開会	令和２年３月１１日　午前　１１時１６分　委員長宣告			
延会	令和２年３月１１日　午後　　６時０４分　委員長宣告			
出席委員	氏名		氏名	
	佐々木　勝		澤上　勝	
	澤上　訓		木村忠一	
	田中正一		日野口和子	
	平野敏彦		沼端　務	
	吉村敏文		澤頭好孝	
	柏崎利信		西館芳信	
	松林義光		櫛山　忠	
	西舘秀雄			
欠席委員	馬場正治			
会議事件説明のため出席した者の職氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	成田　隆	副町長	小向仁生
	教育委員会教育長	松林義一	総務課長	泉山裕一
	政策推進課長	成田光寿	財政管財課長	岡本啓一
	まちづくり防災課長	三村俊介	税務課長	福田輝雄
	町民課長	澤頭則光	環境保健課長	柏崎勝徳
	介護福祉課長	田中淳也	農林水産課長	赤坂千敏
	商工観光課長	久保田優治	地域整備課長	西舘道幸
	会計管理者	佐々木拓仁	病院事務長	田中貴重
	学務課長	柏崎和紀	社会教育・体育課長	松山公士
	選挙管理委員会委員長	相坂一男	選挙管理委員会事務局長	泉山裕一
	農業委員会会長	大川義博	農業委員会事務局長	赤坂千敏
	監査委員事務局長	小向正志		
職務のため出席した者の職氏名	事務局長	小向正志	事務局次長	高橋勝江
	主任主査	袴田光雄		

事　件　題　目	1　議案第２４号　令和２年度おいらせ町一般会計予算について
	2　議案第２５号　令和２年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算について
	3　議案第２６号　令和２年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算について
	4　議案第２７号　令和２年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算について
	5　議案第２８号　令和２年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算について
	6　議案第２９号　令和２年度おいらせ町介護保険特別会計予算について
	7　議案第３０号　令和２年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算について
	8　議案第３１号　令和２年度おいらせ町病院事業会計予算について
	･･････以下余白･･････

発　言　者	発言者の要旨
事務局長 （小向正志君）	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。 ご着席ください。
西館委員長	一言ご挨拶申し上げます。 先般、予算特別委員長の選任に同意いただきました西館芳信です。 ご案内のように、予算特別委員会は、町の１年間の執行予算を審査する大変重要な委員会であります。 議事進行につきましては、何事についても非力な私でありますので、各委員の皆さん、何分のご協力をよろしくお願い申し上げます。
西館委員長	なお、本日３月１１日は、東日本大震災から９年がたちます。犠牲になられた方々に哀悼の意を表しご冥福をお祈りするため、本日地震発生時刻の午後２時４６分に休憩を入れて、１分間の黙禱をささげたいと思います。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。
西館委員長	ただいまの出席委員数は１５人です。 定足数に達しておりますので、直ちに予算特別委員会を開会いたします。 （開会時刻　午前１１時１６分）
西館委員長	なお、馬場正治委員は欠席であります。
西館委員長	当委員会に付託されました案件を審査する前に、先般配付済みの令和２年度一般会計予算に関する説明書について一部誤りがありましたので、お手元に配付のとおりお知らせいたします。
西館委員長	それでは、これより案件の審査に入ります。当委員会に付託されました議案第２４号から第３１号までの８議案のうち、議案第２４号、令和２年度おいらせ町一般会計予算についてを審査いたします。 当局の説明を求めます。 財政管財課長。

財政管財課長 （岡本啓一君）	それでは、議案第２４号についてご説明いたします。 議案書は、７２ページから８１ページになります。 本案は、歳入歳出予算の総額を１０１億７，４７０万円と定めるもので、前年度と比較いたしますと４億８，８６０万円、５％の増となっております。 ８１ページをごらんください。 ８１ページは、第２表地方債です。第２表地方債は、１０件の事業につきまして、地方債の限度額、起債の方法、利率及び償還方法を定めるもので、限度額の合計は４億７，８９０万円としております。 それでは、歳入歳出の主な内容についてご説明いたします。別冊の令和２年度一般会計予算に関する説明書をご用意ください。別冊の４３ページをお開きいただきたいと思います。 まず、歳出の主な内容についてご説明いたします。 ４３ページの２款２項１目企画総務費の１２節聖火リレー中継イベント運営業務委託料３７６万円は、東京オリンピック聖火リレーが当町を通過する際のミニセレブレーション実施経費として計上するものです。 ４７ページをごらんください。 ２款２項２目町活性化対策費の１８節町内会運営費交付金６５２万５，０００円は、地方公務員法の改正に伴い町行政推進委員が来年度から廃止される対応として、全町内会分を計上するものです。 ４８ページをごらんください。 ２款２項３目情報制作費の１３節機器借上料５，８４０万１，０００円は、総合行政システム等の賃貸借に要する経費として計上するものです。なお、事務処理自動化による業務効率化と労務コスト縮減を図るため、ＲＰＡを試験導入する経費を含んでおります。 ４９ページをごらんください。 ２款２項５目定住促進対策費の１８節定住促進助成金２，６１０万円は、現行制度の最終年度となりますが、今年度に引き続き計上するものです。 ５６ページをごらんください。 ２款６項２目指定統計費の１節国勢調査指導員報酬７０万１，０００円、及び国勢調査調査員報酬５６２万２，０００円は、来年度に本調査が予定されております国勢調査の経費として計上するものです。 ５９ページをごらんください。 ３款１項１目社会福祉総務費の２７節国民健康保険特別会計繰出金２億１，８２４万７，０００円は、令和２年度特別会計予算の編成に伴い計上するものです。 ６０ページをごらんください。

	３款１項２目障害者（児）福祉費の１９節障害者給付費等４億３，８００万円は給付見込みにより計上するものです。 ６２ページをごらんください。 ３款１項３目高齢者福祉費の１８節後期高齢者医療療養給付費負担金１億７，８２５万３，０００円は、青森県後期高齢者医療広域連合の試算により計上するものです。 ２７節介護保険特別会計繰出金４億１，０００万８，０００円は、令和２年度特別会計予算の編成に伴い計上するものです。 ６６ページをごらんください。 ３款２項１目児童福祉総務費の１８節百石幼稚園整備費補助金２億５，１３７万園は、当該幼稚園の改築整備の整備費を助成する経費として計上するものです。 また、１９節子供医療助成費５，３０５万１，０００円は、町独自の医療費助成として計上するものです。 ３款２項２目児童措置費の１９節子供のための教育・保育給付費１１億８，７１６万６，０００円、及び子育てのための施設等利用給付費５２０万８，０００円は、幼保無償化の経費として計上するものです。なお、第３子副食費給付費４０５万円は、町独自の施策経費として計上するものです。 ６７ページに移ります。 ３款２項４目児童館費の１２節児童館指定管理料５，２８０万円は、木内々児童センターひまわり館及び木ノ下児童センターみらい館について、来年度から指定管理者制度の運用を行うため計上するものです。 ７２ページをごらんください。 ４款１項４目母子保健対策費の１２節産前産後ケア事業委託料２１６万円は、４月１日付で設置します子育て世代包括支援センターが当該事業を助産院へ委託する経費として計上するものです。 また、１８節ハイリスク妊産婦アクセス支援事業費補助金２０万円、及び特定不妊治療費補助金１００万円は、妊娠と出産に係る負担軽減を図るため計上するものです。 ７５ページをごらんください。 ４款２項１目清掃総務費の１８節浄化槽設置整備費補助金２，８５３万９，０００円は、下水道管路未整備区域において合併浄化槽の設置費用、及び浸透ますの再設置費用を助成するため計上するものです。 ４款４項１目病院費の１８節病院事業会計医業収益他会計負担金４，０８４万３，０００円、医業外収益他会計補助金９７６万９，０００円、医業外収益他会

	計負担金６，４９４万１，０００円、同じく資本運営費負担金１，０６３万円は、公営企業繰出基準に該当する経費としまして、病院事業会計への繰出金として計上するものです。 なお、記載が次の７６ページに移ります。 この一番上の八戸圏域連携中枢都市圏医師派遣事業費負担金３００万円は、八戸市立市民病院から医師派遣を受けるための経費として計上するものです。 ８１ページをごらんください。 ６款１項３目農業振興費の１８節経営体育成支援事業費補助金６３０万円、及び農業次世代人材投資事業費補助金１，０５０万円は、農業振興に係る支援のため計上するものです。 ８２ページをごらんください。 ６款１項５目農地費の１８節県営赤田・下田前堰地区農業水路等長寿命化・防災減災事業費負担金８７７万５，０００円は、県営事業費負担金として引き続き計上するものです。また、２７節農業集落排水事業特別会計繰出金６，４０９万３，０００円は、令和２年度特別会計予算編成に伴い計上するものです。 ８４ページをごらんください。 ６款２項１目林業総務費の２４節森林環境整備基金積立金１８３万５，０００円は、森林環境譲与税を基金に積み立てるため計上するものです。 ８５ページに移ります。 ６款３項２目漁港整備費の１８節漁港施設機能保全事業費負担金５５０万円は、県営事業として実施する百石漁港の浚渫工事費に係る町負担金として計上するものです。 ９１ページをごらんください。 ８款２項１目道路橋りょう維持費の１４節の町道維持補修工事費８，０００万円は、町内道路施設の維持管理補修等への対応として計上するものです。 ９２ページをごらんください。 ８款２項２目道路橋りょう新設改良費の１４節町道整備工事費５，０００万円、及び交通安全対策工事費５００万円は、生活関連道の整備費を計上し、また町道舗装補修工事費（補助）３，８５６万円、同じく補助付帯分２，０００万円、同じく事業債３，４１０万円、同じく事業債付帯分３６０万円、計９，６２６万円は、国交付金を活用した舗装補修工事費として計上するものです。 １８節明神川改修に伴う町道橋りょう架替工事費負担金４，３３２万５，０００円は、県の明神川総合流域防災事業の実施に伴う町道橋りょう架替工事費負担金として計上するものです。 ２１節立木等補償費１億３２６万９，０００円は、住吉町線整備事業の進捗に

	伴い、建物などの移転料を補償するため計上するものです。 それでは、９５ページをごらんください。 ８款３項３目公共下水道費の２７節公共下水道事業特別会計繰出金６億５，１８８万５，０００円は、令和２年度特別会計予算の編成に伴い計上するものです。 ９８ページをごらんください。 ９款１項２目消防施設費の１７節機械機具費（消防ポンプ自動車）５，９００万円は、消防団百石第１分団の水槽付消防ポンプ自動車を更新するため計上するものです。 ９９ページに移ります。 ９款１項３目災害対策費の１０節印刷製本費２８６万円は、最新の洪水浸水区域を反映した防災安全マップを作成するため計上するものです。 １０２ページをごらんください。 １０款１項２目事務局費の１節会計年度任用職員報酬１，４７６万３，０００円は、ＡＬＴや教育相談員など地方公務員法改正により会計年度任用職員に移行するスタッフの給与費として計上するものです。 １０３ページに移ります。 １２節の学校施設等長寿命化計画策定業務委託料７９９万２，０００円は、学校施設の中長期的な維持修繕や更新等の計画策定費として今年度からの継続事業として計上ものです。 １０５ページをごらんください。 １９節の子育てのための施設等利用給付費３，１９３万１，０００円は、新制度未移行幼稚園の幼保無償化に係る経費として計上するものです。 １０７ページをごらんください。 １０７ページの１０款２項２目教育振興費の１節会計年度任用職員報酬１，３５９万８，０００円は、各小学校に勤務する特別支援教育支援員の給与費として計上するものです。 １０款２項３目学校建設費の１４節小学校保健室空調設備整備工事費１７５万８，０００円は、各小学校の保健室にエアコンを設置するため計上するものです。 １０８ページをごらんください。 １０款３項２目教育振興費の１節会計年度任用職員報酬５８２万８，０００円は、各中学校に勤務する特別支援教育支援員の給与費として計上するものです。 １０９ページに移ります。 １０款３項３目学校建設費の１４節百石中学校外構工事費８，９００万円は、平成２９年度から年次計画で進めております百石中学校講堂の改築に伴い外構

	を整備するため計上するものです。また、中学校保健室空調設備整備工事費１０５万５，０００円は、各中学校の保健室にエアコンを整備するため計上するものです。 　１１５ページをごらんください。 　１０款４項８目みなくる館等施設費の１２節みなくる館等指定管理料６，７２０万４，０００円は、みなくる館・町立図書館及び大山将棋記念館を来年度から指定管理者制度の運用を行うため計上するものです。 　１２１ページをごらんください。 　１２款１項１目元金の２２節町債償還元金１０億５，９７２万７，０００円は、町債として借り入れた資金の償還元金として計上するもので、また２目利子の２２節町債償還利子５，６８３万４，０００円は、町債の償還利子として計上するものです。 　次に、歳入の主な内容についてご説明いたします。 　ページが前のほうに戻りまして、５ページをごらんください。 　５ページになります。 　１款１項町民税につきましては１１億２，０６７万１，０００円を計上し、前年度との比較で５１万１，０００円の増額を見込んでおります。 　６ページをごらんください。 　１款２項固定資産税１１億５，２７４万３，０００円を計上し、前年度との比較で１，０８０万８，０００円の増額を見込んでおります。 　１款３項軽自動車税８，３９２万８，０００円を計上し、前年度との比較で４９５万４，０００円の増額を見込んでおります。 　７ページに移ります。 　１款４項町たばこ税は１億９，７４３万４，０００円を計上し、前年度との比較で３万４，０００円の増額を見込んでおります。 　９ページをごらんください。 　７款１項地方消費税交付金は５億１，６００万円を計上し、前年度との比較で１億４，１００万円の増額を見込んでおります。推計に当たり、昨年１０月の消費税率引き上げを踏まえた国の地方財政計画を参考としたものです。 　１１ページをごらんください。 　１１款１項地方交付税は３１億６８１万４，０００円を計上し、前年度との比較で２，０８０万２，０００円の減額を見込んでおります。推計に当たり、国の地方財政計画による交付税全体額の増、普通交付税の合併算定がえの段階的縮減、それから災害の激甚化傾向に伴う特別交付税の厳しい見通しなどを総合的に勘案しております。

	１５ページから２２ページまでの１５款国庫支出金と１６款県支出金は、歳出予算における対象事業費に応じた見込額を計上しております。 ２３ページをごらんください。 ２３ページの１７款２項１目不動産売払収入の１節土地建物売払収入１，２５０万４，０００円は、洋光台団地の分譲地及び旧向山児童館の売却収入見込額を計上しております。 ２４ページをごらんください。 １９款２項１目財政調整基金繰入金は、歳入歳出予算の一般財源調整により４億６，０００万円を計上し、前年度との比較で６，０００万円減額を見込んでおります。 ２５ページに移ります。 ２目公共施設整備基金繰入金６，００３万６，０００円は、百石中学校の外構工事の財源に充てるため計上するものです。 ３０ページをごらんください。 ３０ページの２２款１項町債は４億７，８９０万円を計上し、前年度との比較で３，６９０万円の減額となっております。臨時財政対策債を初め１０事業について借り入れを予定しております。 それでは、ページが後ろのほうに飛びます。 １２３ページをお開きください。１２３ページに飛びます。 １２３ページから１２９ページまで、給与費明細書になっております。こちら、特別職及び一般職の給与費等についてお示ししたものです。なお、改正地方公務員法の施行に伴い、一部の非常勤特別職員が一般職員へ移行することになるため、１２３ページの特別職の給与費は前年度比較で減少した一方で、１２４ページ以降一般職について一部の非常勤特別職及び臨時職員が一般職として扱われることに伴い、一般職の給与費は前年度比較で増加しております。 １３１ページをごらんください。 継続費に関する調書は、学校施設等長寿命化計画策定事業について、各年度の支出額及び支出予定額を示しているものです。 １３３ページから１３５ページまでをごらんください。 こちら、債務負担に関する調書になります。債務負担行為を設定しております１７の事業について、前年度末までの支出見込み額及び当該年度以降の支出予定額及びその財源を示したものになります。 １３７ページ、１３８ページをごらんください。 こちらは、地方債に関する調書になります。令和２年度中の増減の見込み額及び年度末現在高見込額を示したものとなっております。

	１３９ページをごらんください。 こちらは、地方消費税交付金の充当に関する資料になっております。こちらは、地方消費税交付金予算のうち社会保障財源分として見込んだ分の充当事業に係る経費及びその財源の状況を示したものとなっております。 １４１ページ以降に、令和２年度当初予算の主な内容を掲載しております。こちらは、予算案審議の参考としていただくため、ただいま御説明した内容のほか主要な経費等の個別説明を掲載したものとなっております。 以上で説明を終わります。
西館委員長	説明が終わりました。 これより質疑を行います。 質疑は事項別明細書により行います。 第１款町税についての質疑を受けます。 一般会計予算に関する説明書５ページから７ページです。 質疑ございませんか。 ８番、平野委員。
平野敏彦委員	８番平野です。 私は、町税の予算の中で徴収率が出ておりますけれども、特別徴収分については理解できますけれども、普通徴収分が９１．９％、それから滞納繰り越しが２５．０％、こういうふうな形で特に固定資産税にあっては９７．９％の徴収率を見ております。これは、前年の数字に基づいて予算組んでいるわけですけれども、今年度の今のコロナの影響が町民にどういうふうな形で影響するのか。そしてまた、昨年の農林水産のいろいろな意味で業績が振るわなかった中で、ことしも同じような状況が続くことが予測されますと、この徴収率っていうのは税務課にとっては非常に厳しいものになるのかなというふうな、私は見方をするわけですが、この点についてまずお伺いしたいと思います。
西館委員長	税務課長。
税務課長 （福田輝雄君）	平野委員のご質問にお答えいたします。 １点目の徴収率に対する、今回のコロナウィルスの影響についてご確認されていた形だと思います。税務課、私のほうでは昨今のニュース等を確認して、景気等の低迷がされてくるという予測をされているのを見ております。町税への影響につきましては、まず１つは今年度これからの徴収の部分で、徴収見込みが落ち

	てくる可能性があるのかなというものがありますので、令和元年度の決算の徴収率に影響が出る可能性があることを懸念しております。 　また、令和２年度の部分につきましては、まず１つには法人税、法人住民税の部分で事業所のほうでこれから決算を終えて、税額が決まってくる部分があります。そこの部分のところが減少してくる可能性が高いなということで感じております。 　また、平野委員ご指摘のとおり、昨年農業または水産業の部分で、野菜の価格低迷とか漁のほうがなかなか低調だったということを受けた形で、減収のお話を伺っております。そこの部分につきましては、現在確定申告をとりながらやっているところであります。最終的な集計っていうのは、終わってからでなければ出ないんですが、今回確定申告をとっている職員等々から聞くところ、今まで農業収入で所得が出ていた方々でも結構農業所得が出なくなる、要は非課税となっている方々もふえてきているという部分なので、そこの部分はかなり厳しい状況かなということで感じております。 　今回の令和２年度の当初予算の個人住民税につきましては、積算に当たって農業所得のところは昨年度の実績の半分ということで見た上で、前年度比ふえているところにつきましては給料所得者の所得の増加割合が、ここ四、五年１０１％、１０２％という形で上がってきているものを反映した部分で、若干ふえてきているところがあります。 　また最後なんですけれども、コロナウィルスの徴収に係る部分につきましては、やはり先ほどの一次産業者の方々の減収というものが、やはり過年の賦課に対して税額が決まってくるんですけれども、納付のところで滞る可能性が高いということは懸念しております。ですので、徴収対策の担当の部分でそれぞれ相談を受けながら、その方々の状況を見ながらできるだけ現年を、若干分納になるかとは思うんですけれども、早い段階で完納できるような相談体制を築いていきたいと思っておりますので、そういう形で進めていきたいと考えております。 　以上です。
西館委員長	平野委員。
平野敏彦委員	いろいろな配慮をしているなというふうなのが、理解できました。 　あと１点。町たばこ消費税ありますね、最後のところ７ページですけれども。これについては、町ではいろいろな禁煙対策をしていますけれども、税額が昨年同様若干ふえておりますけれども、これは紙巻きじゃないたばこも課税対象になっているせいかなと思うんですけれども、この辺喫煙者が減っていないというふ

	うな見込みでしょうか。ここのところ、ちょっと説明いただきたいと思います。
西館委員長	税務課長。
税務課長 （福田輝雄君））	平野委員のたばこ税に関するお問い合わせに回答いたします。 たばこの取り扱い本数につきましては、やはり年々健康増進法の施行に伴って減ってきております。今回税額を一応昨年度並みという形にしているのは、令和２年１０月１日に紙巻きたばこ、あと電子たばこの以前に税率の引き上げの段階的な措置がされておりまして、その措置が令和２年度につきましても１０月１日で若干上がる。 あと、平野委員がお話ししておりましたスモールシガーと言われる紙巻きたばこではなくて葉巻たばこの少量の細くて長いたばこなんですけれども、それが今、実は金額が安いということで電子たばこに次いで普及が拡大されていまして、そこの部分について国のほうで段階的、２段階で課税を紙巻きたばこに近い形で引き上げていくということがありましたので、そこの部分を勘案して税額のほうを昨年度並みの予算としております。 以上です。
西館委員長	次に、澤上　勝委員。
澤上　勝委員	今、新年度の町税、あらゆるものの徴収の説明をいただきましたけれども、その中で先般も一般質問でお話ししましたけれども、滞納金の回収ですね。それこそ隠れた埋蔵金と言えば何ですけれども、それの回収が２５％とか２６％とかとなっているわけですけれども、この目安をどのように設定しているのか、昨年と比較しながら現実的にその目標を立ててどのぐらい回収になっているのか、まだ出ないのかな、その辺のことを説明いただきたい。 あとはこの中で軽自動車のところですね。環境性能割ということで、新しい科目ですよね。ちょっと中身がわからないので、説明をお願いしたいと思いますし。 あと多分今課長が説明した給与の方々がふえているので、失礼ながら一次産業が悪くてもある程度伸びるということですけれども、やはりいつも言うけれども北部で合併してから世帯で１，２００件ふえているわけですよね。昨年あたりも、かなりの世帯が建っておりますから、そういう形ではいろいろな面で税金は入ってくるはずですし、聞くところによると３７歳で７００万円台の給料をとっている方々がざらにいるみたいですし、六ヶ所の個人当たりの所得を見ればやはりそういう理屈になるような気がしますので、「持続可能なまちづくり」って町長さ

	んが言っていますけれども、やはりおいらせ町はそういう面では財政的にも、全体では今「厳しい」「厳しい」という批判は浴びていますけれども、その中ではかなり持続できるなと思っていますので、その辺の絡みでご説明お願いします。
西館委員長	税務課長。
税務課長 （福田輝雄君））	澤上　勝委員のご質問にお答えいたします。 澤上委員おっしゃる未収金につきましては、滞納繰越分という形でそれぞれの税目のところに計上させていただいて、それぞれの徴収率で予算のほうを上げさせていただいております。この徴収率につきましては、過去の実績に基づいた形の徴収率にしております。澤上　勝委員おっしゃるとおり、目標は必要かと思いますが、税務課内においてはある程度前年度を下回らないようにということでまず１つの目標と、２つ目はできる限り圧縮をして、全体額を減らしていこうということで進めております。 実際に滞納の作業的な行程につきましては、まず１つは滞納繰越額に対して、ある方々に催告等々を行いながら、その催告に対しても反応されてこない方々については資産等の調査を行って、基本的には預貯金、あとは生命保険という部分を調査した上で差し押さえを進めていく形になっております。ここ数年、未収金及び滞納繰越額につきましてもできるだけ現年度の徴収率が上がることによって、また滞納繰越額をできるだけ分納なり納めていただく形で、徐々にではありますけれども縮小傾向になってきております。 今一番問題を抱えているのが、やはり調査をした段階で資産がない方々をどういう形で徴収に結びつけていくかという部分が、問題になっております。ですので、そこの部分につきましては私２年目ではありますけれども、まだまだ得策が見つけられない状況にあります。また、ほかの市町村については固定資産、要は土地とか建物等も差し押さえた上で処分しているところがありますが、当町においてはなかなかそこの部分については住んでいる場合もありますし、またはそこまで厳しくしなければならないとは思うんですけれども、できるかという部分でちょっと、あとは手法が今まで経験がありませんので、実施している市町村のほうの調査をしながらできるものを少しずつ進めていきたいなと思っているところです。 あと、次に６ページの軽自動車税の環境性能割についてですけれども、こちらにつきましては令和元年度の９月補正で、令和元年度予算から環境性能割というものができております。こちらにつきつましては、従来自動車を購入した場合の取得税が今回から地方税に変わって、環境性能割という形で市町村が徴収するこ

	とができる税金に変わっております。具体的には、町の場合は軽自動車税の環境性能割になりますので、軽自動車を新車でも中古車でも購入した場合に、その性能に応じて購入価格の１割・２割または非課税という形でいただいていく形になっております。こちらにつきましては、従来取得税につきましては県のほうが徴収をずっとして、交付金で入っておりましたので、徴収方法は従来とおり県のほうで徴収して、町のほうに交付される形になっております。 以上です。
西館委員長	澤上委員。
澤上　勝委員	まず、今課長さんから今までの経緯等説明をいただきましたけれども、やはり具体的に手紙とか、差し押さえはどこまでやっているのかちょっとわかりませんけれども、具体的にどうしても手紙で返事もない、納めない、相手にしない滞納者の方々の対応はどうしているのか。まず、そういうところですね。古いときは、前に課長さん方が分散して割り当てですか、そういう徴収といえば言葉がいいのかわからないが、そういうやり方もしたという話も聞いている。今現在、やっていないのかちょっとわかりませんけれども。 それから、誰か職員以外に代理で徴収するようなシステムというのは、全国の中であり得ないのか、あるのか、ちょっとわかりませんけれども、かわって徴収する専門的なものが頼めるのあるのか、ないのか、ちょっとわかりません。その辺も、もし情報がありましたら説明してください。
西館委員長	税務課長。
税務課長 （福田輝雄君））	それすれば、澤上委員の滞納整理の手法の部分になるかと思います。 滞納整理に関しましては、先ほど澤上委員がお話しした課長級の方々が夜間の訪問徴収というのを行ったことが過去にあったというお話ですけれども、現在も行っております。時期は大体１１月の末ごろに、滞納者の中で最初に税務課のほうで電話催告をして、そこで接触ができなかった方々のところに税務課職員と課長とのペアまたは３人体制で、地区を決めて１週間程度の期間を使って夜間の訪問徴収を行っております。 また、５月の中旬ごろに年度末の出納整理期間ということもありますので、そこの部分で昨年の過年の滞っている方々のところに電話催告をした上で、反応がなかった方、約束がとれなかった方々に対して税務課職員で夜間訪問も行っております。

	先ほど言った手紙の催告っていうのは、まず最初に督促が出た上で、ある程度の期間納付がなかった方々に対して、赤手紙という形で真っ赤な封筒で催告書を送っています。赤い封筒にしているということは、やはり反応してもらうため、なかなかない色の手紙ですので、もらった方もびっくりする部分もあって、反応があることが多々ありますので、それで送って対応を見ると。手紙の中には、「いついつまでに納付がなければ、完納しなければ差し押さえをしますよ」、または「いついつまでに連絡をいただけなければ、差し押さえ等に動きますよ」ということの最終通告のお手紙をしている。それでも反応がない場合には、先ほど言った調査をした上での差し押さえ、要は預貯金の差し押さえとか生命保険の差し押さえをしながら勧戒していく形になっております。 あと最後ですけれども、町の職員以外で委託して行っているところはないのかというお話ですけれども、県のほうで滞納整理機構というところがあって悪質であったり、あとは町とコンタクトでうまくいかなかった部分、または給料の差し押さえが可能な方々については、そこを使って徴収をしていくという形で利用しているところになります。
西館委員長	澤上委員。
澤上　勝委員	課長さん方大変でしょうけれども、回収というか集金というか、徴収っていうのはなかなか大変な場面が多いと思います。私も、仕事柄そういうことをしてきましたので、でもやはり２万５，０００町民のために、多分今町税で１億３，０００万円ぐらいですか滞納ありますので、それをできるだけ回収すればそれなりの予算を組むことができますので、ぜひとも奮闘して頑張っていただきたいということでお願いをして、回答は要りません。
西館委員長	ほかに質疑ございませんか。
（委員席）	＊＊なしの声＊＊
西館委員長	なしと認め、第１款についての質疑を終わります。 それで、昼食のため１時半まで休憩します。 （休憩　午後　０時０４分）
西館委員長	休憩を取り消し、会議を再開します。 （再開　午前　１時３０分）
西館委員長	質疑に入る前に、委員各位にお願いします。 去る令和元年９月の定例会において、議会及び特別委員会の円滑な議事運営を

	図るため、１つ質疑の際は質疑の趣旨を明確にするように努め、２つ質疑の回数は対象となった款の区分では３回までとし、３つ質疑の回数が３回に満たない場合であっても、他の議員が質疑を行った場合は再び質疑はできない。４つ、次に質疑の対象となった款の区分では再び質疑ができるなど申し合わせております。 　このことを再度確認していただき、各委員におかれましては質問、そしてまた答弁、簡潔明瞭にしていただきまして、予算特別委員会の円滑な運営にご協力くださいますようお願いします。 　それでは、第２款地方譲与税から、第１２款交通安全対策特別交付金までの質疑を受けます。 　説明書７ページから１１ページです。 　質疑ございませんか。
（委員席）	＊＊なしの声＊＊
西館委員長	なしと認め、第２款から第１２款までについての質疑を終わります。 　次に、第１３款分担金及び負担金から第１４款使用料及び手数料までの質疑を受けます。 　説明書１１ページから１５ページです。 　質疑ございませんか。柏﨑委員。
柏﨑利信委員	柏﨑。 　１４款使用料。ちなみに１４ページには、さまざまな公民館使用料とか野球場使用料とかいろいろ載っていますけれども、町民プールの使用料が明細になくて「あれ」と思っていました。町も財政難の折、町民プールを使用する際は使用料を取るべきかなと思いますけれども、それについて何ら検討されたことはなかったのか。このままであれば、来年の３月３１日まで取れないわけですけれども、そのことを検討されたのでしょうか。
西館委員長	社会教育・体育課長。
社会教育・体育課長 （松山公士君）	柏﨑利信委員の質問にお答えします。 　プールの使用料の件でございますが、前回の議会等でもそういった質問がありまして、検討しました。スポーツ審議会のほうで検討させてもらいましたところ、やはりその施設の機構ですとかそういった部分で、それは無料としたほうがいいんじゃないかということで、来年度も無料という形になりました。当課としましては、町外の方だけでも１００円でも使用料をいただいて、その維持管理費に回

	したいという考えのもと提案して審議していただいたんですが、やはり温水プールでもないし規模的にも小さいという中で、町外の方の利用も含めてもっと利用させるためには有料とすべきじゃないということで、今回見送った経緯がございます。 　以上です。
西館委員長	柏﨑委員。
柏﨑利信委員	いろいろ検討された結果見送ったということでございますが、正直言って町は財政難で、お金がない。だから、利用者の観点からいっても、幾らかでも使用料を払ってもいいのではないかと。利用者さんのアンケートをとったわけでもないんでしょうけれども、私は受益者負担の観点から取るべきというふうに思っています。私が利用者であれば、仮に町外であっても１，０００円取られても構わないと思いますよ。 　おいらせ町民も、町外の方も全く等しいと、どこが金を出して建てたんですか。だから、またここ１年十二分に検討し、考えてみてください。町は金がないんですから、よろしくお願いします。答弁は必要ありません。
西館委員長	ほかに質疑ございませんか。８番平野委員。
平野敏彦委員	８番です。 　私は、１２ページの教育費負担金のところで確認をしたいと思います。 　予算の概要のところでは、１２款の負担金のところの教育費負担金のところで、２節に保健体育費負担金・給食費の負担がありますけれども、これ見ますと小学校の給食費負担金区域外該当者が１２名、要保護世帯が４名、それから中学校の給食費負担金のところでは区域外が１１名、要保護世帯が１名と、こうあります。 　あと、多分これ教職員のほうは先生方の負担だと思いますし、給食センターの給食費負担金っていうのは職員の分かなと思いますけれども、この区域外１２名の負担、小学校が１２名、それから中学校が１１名、要保護世帯はこれは町内の要保護世帯なのか、この辺も説明をいただきたいと思います。 　それからもう１点は、例えば給食費父兄負担がもしなされているのであれば、ここでは１億１，０００万円以上の収入になると思うんですけれども、もしこれを徴収するようになれば全体的な金額はどのぐらいの積算になるのか。その額を、ひとつお聞きしたいと思います。

	あと、それによって財政のほうで試算しております各種数値が、例えば経常収支比率とかそういうふうなものが１億１，０００万円の財源が生まれることによって、どういうふうに変化をするのかシミュレーションしてあるのかどうか、この点についてお聞かせいただきたいと思います。
西館委員長	学務課長。
学務課長 （柏崎和紀君）	それでは、まず負担金の部分、小学校・中学校ということで区域外というところですが、区域外はおっしゃるとおり例えば三沢とか六戸町から当町に来ている、保護者がそちらに住んでいる児童・生徒の分となります。要保護世帯、こちらのほうは町内に住んでいる方の世帯、要するに生活保護を受けている世帯です。こちらのほうは、一旦給食費のほうはいただきますが、国から補塡されるといいますか国のほうからそれが入ってまいりますので、実際にはその世帯の負担はないんですが、あくまでも徴収するという、負担が生じるということで国が補助・助成するということになっておりますので、ここで負担金として計上しているものでございます。 また給食費の無償化ということで、その金額いかほどかということですが、およそ１億１，０００万円程度になろうかと思っています。今年度が１億８００万円から１，０００万円の間ですので、大きくそこは変わらないものと見込んでおりますので、そのくらいということで想定・積算をしております。 以上です。
西館委員長	財政管財課長。
財政管財課長 （岡本啓一君）	財政管財課長です。 今、給食費負担金を徴収したら、経常収支比率等財政指標はどのようになるかというご質問でございました。経常収支比率について申し上げますと、１億２，０００から３，０００万円規模の収入があったものと仮定しまして、経常収支比率の影響を見ますと、およそ１．５から２％前後経常収支比率が下がるものと見込まれます。 以上です。
西館委員長	平野委員。
平野敏彦委員	それでは、今要保護世帯のほうが町内の生保者というふうなことで、おいらせ

	町は中学校が１名、小学校４名、これだけの方しか町内にいないのですか、生保者というのは。私は、もっといるんじゃないかなというふうな、子供の世帯はこれしかいないというふうなことなのか。 　というのは、三沢市が給食無償化に伴う検討をして、教育長が教育委員会のほうの答弁ですと、この要保護世帯の見直しをするんだと。低所得者の部分については給食費の負担を軽減するような取り組みをしたい、検討したいというふうな答弁があるわけですけれども、うちのほうの場合はたったこれだけですか。もっとあるんじゃないかなと思うんだけれども。例えば私知っているのでもひとり親世帯が結構いるし、そういうふうな方々のほうはそうすると全然こういうふうな国の助成措置とか、そういうふうなものを受けていないのかなというふうな、これは私もそういうふうな部分では個人的に聞くというのもあれですから様子見ていたんですけれども、何かたったこれだけなのかなというふうな疑問を感じましたので、もう１回お願いします。
西館委員長	学務課長。
学務課長 （柏崎和紀君）	お答えいたします。 　先ほど申し上げた要保護は、あくまでも生活保護。恐らく平野委員おっしゃっているのは準要保護世帯ということで、生活保護とは別に町のほうで助成をしている世帯数なり対象者ということであろうかと思います。そちらのほうは、別に２００人とかはいらっしゃいますが、対象者が２００人ちょっとだったと思います。今ちょっと資料見ていませんけれども、その方々はあくまで町のほうで補助、例えば就学に係る部分の金額を町のほうで補助したりして、国から補助金として来ているものがないので、給食費についても全て町が補助する形になりますので、そこの部分はもう無料ということで、あくまで生活保護の方に関しては徴収すれば国から全額交付されるということで、対象にしてここに計上されております。 　ですので、恐らく平野委員おっしゃったとおり、繰り返しになりますが準要保護の部分が２００人程度いるということで、ご理解いただければと思います。 　以上です。
西館委員長	平野委員。
平野敏彦委員	要保護というのは、そうすると生保の世帯だというふうなことで、理解をいたしました。

	準要保護というのはそれに準ずる、生保に準ずるような世帯というふうなことで理解をしますけれども、国庫補助がないというのは今まであったような気がするんですけれども。例えば、準要保護世帯にあっては学用品、それから修学旅行、それから給食費、これの２分の１は国からの助成があったように記憶していたんですけれども、いつごろからなくなったの。ちょっと、私の記憶だとたしかそういうふうにあって、この部分でも救済できるのかなというふうな思いがあったんですけれども。実際に町単独で準要保護世帯の部分を賄っているというふうなのは、いつごろからですか。
西館委員長	学務課長。
学務課長 （柏崎和紀君）	私もそこ、ちょっと詳しく何年からっていうのはあれなんですが、三位一体の改革っていうことで交付税とかそちらに盛られた時期がありましたので、それくらいなのかなという想定でしかありません。ちょっと、いつなのか後ほど調べて平野委員にお答えしたいと思いますので、そこはお時間をいただければと思います。 以上です。
西館委員長	ほかに質疑ございませんか。佐々木委員。
佐々木　勝委員	佐々木です。 １３ページの下から４行目観光ＰＲセンター、これはジョイハウスの理解でよろしいのかと、あとバーベキューハウスの使用料、おいらせ町をＰＲするためにもバーベキューハウスがあるのに、余り使用されていないような、例年を見れば。それと、観光ＰＲセンターがジョイハウスであれば、ちょっとジョイハウスを使った方に聞いたら余り評判がよくないという話があります。なぜかというと、レトルト食品使っているとか、そういった話も聞いていまして、体育館で行事があった場合でも、あそこ全然ＰＲしていないような感じなんですよね。中に入れば、それ相応のものはあるんですが、もうちょっとバーベキューハウスのＰＲをする、広報とかには使用期間とか使用料とか載っていますけれども、もうちょっと活性化するためには、もっとＰＲするためにはこういったものを活用して使用料をもっとふやす方法はないものかなと思っていますが、そういったもっと進展した開拓した話ができないのかどうか、それを聞きたいんですけれども。
西館委員長	商工観光課長。

商工観光課長 （久保田優治君）	佐々木委員にお答えします。 まずＰＲセンターの使用料については、ジョイハウスではなく「味祭館」になります。ジョイハウスについては、ちなみに無料で今の事業者エブリーさんのほうに商工会を通じて無料で貸して、光熱水費等の実費を負担いただいております。 バーベキューハウスの活用につきましては、今現在の使用料の見込みも少ないわけでありまして、ＰＲに関してはそんなにしていないといえばしていないと思われるかもしれません。ジョイハウスと一緒にエブリーさんのほうに委託して管理してもらっている状況で、ＰＲについてもその中でということになりますので、さらなるＰＲということでいけばこちらのほうでも考えていければなと思っております。 以上です。
西館委員長	佐々木委員。
佐々木　勝委員	そのバーベキューハウスも、ジョイハウスさんのほうで借りているというのは知っていますけれども、対応が悪いという話を聞いています。使うにしても、町内で行事があったとき町内の人が使っているパターンがたしか多いかなと思った気がしていますけれども、町外の方が使うというのはほとんど見られなかったような感じがします。ですからもっとＰＲして、いい公園ですから子供たちも遊べるような状況もありますから、もっとＰＲして町の活性化につなげてもらいたいなと思います。
西館委員長	ここで、先ほど平野委員から質問あったことについて、学務課長が答えなかった部分について今答弁したいということですので、これを許します。学務課長。
学務課長 （柏崎和紀君）	先ほどいつからかということで、準要保護に国の補助がなくなったのはということのご質問でしたが、今調べていただいたら平成１７年度の三位一体改革によって、補助金等がなくなったということでございますした。 その場で答えられずに、大変申しわけございませんでした。
西館委員長	平野委員、よろしいですね。 ほかに質疑ございませんか。櫃山委員。

檜山　忠委員	１５番。 １２ページの負担金のところなんですが、給食費の関係ですが小学校給食費の滞納繰越分、中学校も同じくということで、２０万円のそれが載っていますけれども、これは去年の１月からもう給食費無料化になっているはずだと思うんですけれども、これはいつのものなのか、どの地区のものが残っているのか、それを教えていただきたいのと。 それから１３ページになりますけれども、先ほど佐々木委員も話していましたけれども、私は白鳥の家の使用料、これも１，０００円だけになっているんですね、収入が。そして、また次のページの１４ページの阿光坊古墳館の関係も古墳館使用料が１，０００円とか、たったこれだけのそれが何か別なほうでの使い道があって、たった１，０００円だけより収入が上がらないというふうなことになっているんでしょうか。そこら辺を、ちょっと教えていただきたいと思うんですけれども。
西館委員長	学務課長。
学務課長 （柏崎和紀君）	それでは、まず滞納繰越のところの部分についてお答えいたします。 こちらのほうは、平成１８年合併当初からこれまで滞納繰越として残ってきていたものでございます。昨年度１月から無料化ではありますが、それ以前に係るもの、昨年度の分も当然ございますが、それらのものの数値になっております。その分の収入を見込んだものになっております。 また、どこのということですが、各小・中学校全てに対象者がいらっしゃいます。 以上でございます。
西館委員長	商工観光課長。
商工観光課長 （久保田優治君）	それではお答えします。 白鳥の家の使用料１，０００円ということで、こちらのほうの積算については例年使用料減免団体が利用したり、無料で見せている部分の使用がほとんどだということで、有料の展示室等もあるんですが、そちらの使用はここ数年有料での貸し出しがないものですから、科目取りのため１，０００円だけ計上させていただいています。 以上です。

西館委員長	社会教育・体育課長。
社会教育・体育課長 （松山公士君）	檜山委員の質問にお答えします。 阿光坊古墳館の入館料と使用料でございますが、入館料は入って有料の展示コーナーがございますが、あそこの部分２００円いただいておりますが、そこに入る分でございまして、減免の入館者、例えば小学校等で学習のために来たりとかという機会も多いので、その分収入としてはこのぐらいの収入になってございます。 一方で使用料のほうですけれども、ほかの部屋というかそういった部分の貸し館という部分で、ほとんどお金を取って貸すということはないので、これは１，０００円だけまずつけておりますが、大概は学校のほうの先生方が夏休みの研修会とかで学習用の展示コーナーというか、そういう部屋を使っている状況でございまして、実際のところそういった使用料がない状況でございます。 以上です。
西館委員長	檜山委員、再質問。
檜山　忠委員	給食費の滞納の繰り越しなんですけれども、１８年からっていうともう何年になります。１４年、果たしてこれ回収できるんですか。ある時期には、もうゼロにしなければならないんじゃないかなと思うんですけれども、そのような考えはないのですか。そっちのほうを向いて言っているから、誰かが答えてくれるでしょうから。 あと、特に阿光坊古墳館の関係なんですけれども、この使用料の関係はもし勾玉をつくったりとか焼き物をしたりとか、そういうふうな場合にはこれはどっちに入るんですか。
西館委員長	学務課長。
学務課長 （柏崎和紀君）	それでは、給食費の滞納繰越分についてお答えいたします。 過去に、これまでも合併以前のものについては昨年度ですか、不納欠損処理ということで、もう取れないということでいろいろ精査して、落とさせていただいた部分がございます。合併以前のものは昨年度やりましたので、今後合併後のものに関しては改めてどういった状況かというのを精査させていただいて、必要があると思いますので、その際には議会のほうにお諮りして不納欠損処理等させていただくような手続をしたいと考えております。

	以上です。
西館委員長	社会教育・体育課長。
社会教育・体育課長 （松山公士君）	今の質問でございますが、そういった勾玉づくりでもし団体なり個人なりがそこで何かやりたいといった場合には、使用料というところになります。入館料は、あくまでも貴重な遺跡を展示しているところで、先ほど２００円といいましたが、消費税の部分がありまして２１０円に１０月からさせもらいましたので、訂正いたします。 以上です。
西館委員長	楢山委員。
楢山　忠委員	すっきりさせる意味でも、給食費の問題は早急に対応したほうがよろしいんじゃないかなと思います。 それから、各施設に通用することなんですけれども、収入が特に、先ほど話した白鳥の家であったり、阿光坊古墳館だったりですね、収入を幾らかでも上げないことには維持していく上においては大変財政のこともあるだろうし、必要なことだろうと思うので、もう少しＰＲするなり何か方法を考えて、対策を打って収入を上げる方法を考えていただきたい、そういうふうに思いますので。 答弁はよろしいです。
西館委員長	ほかに質疑ございませんか。 ＊＊なしの声＊＊
西館委員長	なしと認め、第１３款から第１４款までについての質疑を終わります。 次に、第１５款国庫支出金から第１６款県支出金までの質疑を行います。 説明書１５ページから２２ページです。 質疑ありませんか。平野委員。
平野敏彦委員	１６ページの国庫支出金、総務費の国庫補助金のところで個人番号カード事業補助金を１，４００万円見込んでいますけれども、それとあとこの部分では大体今年度どのぐらい交付される数を見込んでいるのか、お聞かせいただきたいと思います。 それと、あと１５款の２項２目民生費補助金、保育所等の整備交付金が９，０

	２９万１，０００円で、百石幼稚園整備に係る交付金とあります。あわせて、認定こども園施設交付金が７，７２８万９，０００円、これは今までの財政計画の中には載っていなかったんですけれども、今の新年度予算でどういうふうな経過で予算計上されたのか、この部分について説明をいただきたいと思います。 　あと、１５款２項５目の消防費国庫補助金のところで、東日本大震災復興交付金災害公営住宅家賃低廉化分３０５万４，０００円あります。同じような形で１８万円、この中身についてもご説明いただきたいと思います。 　以上です。
西館委員長	町民課長。
町民課長 （澤頭則光君）	ただいまの平野委員の質問にお答えいたします。 　まず、個人番号カード交付事業費補助金１，４９４万９，０００円となっておりますが、こちらのまず積算を簡単にご説明したいなと思います。 　そうですか、わかりました。一応経過といたしまして、ここ一、二カ月の状況でまいりますと月１００件程度交付が増加しております。 　きのうもちょっとお話ししておりますが、実はこれまで年間２００から３００というふうな推移でした。ここ１２月と１月を見ていると、１００件ぐらいずつになっておりましたので、約１，２００枚ぐらいに到達するものと考えています。 　以上になります。
西館委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 （三村俊介君）	それでは、私のほうからは１７ページの１５款２項の５の消防費国庫補助金の中の東日本大震災復興交付金３２３万４，０００円のところ、ご質問ありましたのでそちらのほうお答えをしたいと思います。 　これにつきましては、東日本大震災の復興のための事業に活用するということで復興交付金ということで平成２４年度から交付されているものになっております。これの中身ですけれども、今現在災害公営住宅の補助ということで、そちらの補助のほうに充当している事業で、これが来年度３２３万４，０００円国の復興庁から入ってくるということで、そちら来年度補助金入ってきたものを基金に積み立てして、執行してということで考えておりました。 　これ実は、当初予算の段階でそういう形だったんですけれども、その後復興庁のほうから通知がありまして、来年度ではなくて今年度交付金が入るということになりました。ということで、実際当初予算のほうには要求しておりましたけれ

	ども、これは補正のほうで取り下げさせていただきます。３月の専決のほうで、この予算のほうを改めて措置させていただきまして、それを今年度基金に積み立てして、来年度の事業で執行するということになりますので、よろしくお願いいたします。
西館委員長	町民課長。
町民課長 （澤頭則光君）	失礼しました。１つ答弁漏れがありましたので、説明いたします。 １６ページ、１５款２項２目の２節児童福祉費補助金に保育所等整備交付金、それから認定こども園施設整備交付金、こちらの２本の交付金があります。そちらについては、百石幼稚園の令和２年度改築に伴う国庫負担金２分の１分ということになっております。 それで質問ですが、財政計画に載せてきたのかというふうな質問になるかと思います。当町のほうは、実施計画というのを毎年行っておりまして、私のちょっと記憶によりますと平成３０年度から載せております。それから、平成３０年度が計画どおり進まなかったということで、そちらのほうを平成３１年度、それから計画がちょっと進まなかったので令和２年度の実施計画に載せて、今回計画が予定どおり進むこととなりましたので、こちらのほうに計上させていただいたものになります。 以上になります。
西館委員長	平野委員。
平野敏彦委員	今の説明ですと、実施計画のほうに平成３０年度に載せてあって、平成３１年・令和元年は概要が示されていなかった。財政課長の部分では、非常に財源がない、そういうふうな形で今まで説明してきてあって、この補助率を見ても４分の１の補助率で、約１億６，０００万円一般財源を充当しているわけですよ。金がない中で、こういうふうな財源を捻出されるというのは、まだまだ余裕があるということじゃないですか。言っているのと実行するのと、議会への説明がちょっと不足しているんじゃないですかね。 前に計画したから、そのままのものをもう何年も経過してからこういうふうな形で議会に提案するというのは、ちょっと私は理解に苦しみますよ。これまで、非常に１億１，０００万円以上の財源を捻出しなければだめだ、歳出も削減するんだというふうなことで予算計上でうたっていながら、こういうふうな予算がぽんと出てくるというのは、私は理解に苦しみますよ。もうちょっと、なぜこうい

	うふうな形でこの財源がじゃあ生まれてきたのか、何を削って出てきたのか、これ説明願います。
西館委員長	財政管財課長。
財政管財課長 （岡本啓一君）	ただいまのご質問にお答えいたします 認定こども園の改築事業に対する助成につきましては、国の制度にのっとって助成するものでありまして、当町の負担分についても割合が決められているものでございます。したがいまして、財政が厳しいとかそういったものではなくて、手を挙げる事業者がありましたら半ば義務的に補助しなければならないというふうに理解しております。 そういった意味で、今実施計画と町民課長が申し上げましたが、その実施計画を鑑みて当町の財政計画ではこの認定こども園の改築事業についてもちゃんと積算に盛り込んでおるところです。 ちなみに補助率は低いんですけれども、補助対象外の部分の経費につきましては地方債を充てて、一般財源の負担を当年度ですけれども抑えているといったような財政計画になっております。 以上です。
西館委員長	８番委員。
平野敏彦委員	私、こういうふうな対応の仕方というのは、例えば今給食費の無料化があと２年続くわけですけれども、町長がそういうふうに言っていますから。少なくとも、じゃあ「２年たった後に、この財源を充当してやりますから」とか、そういうふうな形で対応できなかったのかなというのが、まず１点。 それと、まだこのほかに対象外経費として町が支出する額があって、その額については起債を借り入れして補助しますよという意味なのか。ちょっと、そこのところ私理解できませんので、もう１回お願いします。
西館委員長	財政管財課長。
財政管財課長 （岡本啓一君）	今の地方債の部分についてお答えいたします。 今、対象外経費と言われていましたが、国庫支出金がありまして、その国庫支出金と町負担分を合わせて助成するものでございますけれども、その町負担分についてこちらが財源を用意しなければなりません。その財源につきまして地方債

	を充当率８割、国庫補助対象外の部分について充当率８割の地方債を充てていると。残り２割は一般財源を充てているといったようなことで、説明させていただきます。 　以上です。
西館委員長	答弁漏れないですか。町民課長。
町民課長 （澤頭則光君）	補足的に、私のほうから全体事業費等の話も含めてお話しさせていただきます。なので、支出のほうも６６ページにあります３款２項２目児童福祉費の支出ですね、百石幼稚園整備費事業費補助金２億５，１３７万円も含めて、ちょっとご説明したいと思います。 　まず、百石幼稚園分の整備の概要等になりますが、百石幼稚園は施設の老朽化、昭和４９年に建てられておりまして、４５年ほど経過して古くなっておりますので、令和２年度どうしても建てたいということで改築計画しているものであります。 　それから、まず費用の概要になります。費用の概要ですが、総事業費一応見込みです、３億９，４５０万円程度と見込んでおります。この中には本体工事、設計・解体、それから仮説の施設工事費等が含まれているところであります。 　それから、このうち国の交付金等の補助基準額になるものですが、補助基準額が３億３，５１６万円となっております。こちらのほうは国２分の１、それから町が４分の１というふうな国庫負担・町の負担割合となっております。 　それから、今回国の交付金が保育所等整備交付金、これ厚生労働省になります。それからもう一方認定こども園の施設整備交付金、これ文部科学省と２つに分けられているところでありますが、これは平成２７年の子ども・子育て支援法が施行されまして、これまでは保育園・保育所、それから幼稚園、機能がそれぞれにあったという形になりますが、平成２７年以降は保育所機能と幼稚園機能両方あわせ持つことが可能となっております。一応こういうことから、両省から交付金が出る仕組みと変更されております。 　また、この費用が保育所等整備交付金と認定こども園の施設整備交付金に交付金額に差が出てきております。計算方法が非常に複雑になっておりますので、大きな点を１点説明します。簡単に説明しますと、２つの交付金の案分割合ですが、幼稚園機能の定員数と保育所機能の定員数を基本とし案分されております。百石幼稚園の計画定員数になりますが、この計画定員は１２０名となっております。うち、幼稚園機能の定員が５０名、保育所機能の定員が７０名となっておりますので、おおむねこの案分割合に近い数字でそれぞれ交付金が設定されているとい

	う形になっております。 　最後に、整備の面積等の概要になりますが、建物面積になります。約９８５平米で、今ある建物とほぼ同等の面積になっております。建築場所は、現在の敷地内となっております。先ほども話しましたが、定員数は１２０名で、主な部屋の構成ですが乳児室・保育室・遊戯室・調理室・医務室ほか整備することとなっております。 　以上になります。
西館委員長	ほかに質疑ありませんか。田中委員。
田中正一委員	それでは、１９ページの１６款の県支出金２項の総務費県補助金、これ電源立地地域対策交付金１億２，２００万円、県核燃料物質等取扱税交付金１億２，３００万円、この補助金は毎年こういう形で入ってくるんですか。こういう１億何ぼというの。 　それで、これ私間違っていればちょっと許していただきたいと思うんですけれども、この原燃の交付金で今のプールさ幾らか出したという、補助金やったというような話も聞いていたんですが、この中から出したものかどうか、それ１点だけお願いします。
西館委員長	政策推進課長。
政策推進課長 （成田光寿君）	お答えいたします。 　委員おっしゃるとおり、プールの財源につきましては建設当時の電源立地地域対策交付金の中から、財源に充てて建設したものでございます。 　以上です。
西館委員長	田中委員。
田中正一委員	電源立地地域対策交付金のほうから出したということですか。
西館委員長	質問続けてください。
田中正一委員	いや、今聞いているのはさ、電源立地地域対策交付金のほうから出したのかな、どっちから出したのかなということを聞いているのね。

西館委員長	政策推進課長。
政策推進課長 （成田光寿君）	お答えいたします。 毎年度大体同じくらいの額で入ってきているのが、今当初予算額で計上しているとおり電源立地地域対策交付金１億２，０００万円ぐらい、あと県の核燃料物質等取扱交付金税交付金のほうも毎年１億２，０００万円ぐらいずつ入ってきております。それ以外に、プールに充てたものも電源立地地域対策交付金の中の一部でありますが、ＭＯＸ燃料施設に対する特別な交付金がございました。それは毎年来るわけではなくて、１回だけしか交付されないものでございます。ちょっと額等手持ち資料がないんですが、３億円ぐらい１回だけ交付されるものがありましたので、その当時プール建設のための財源として充当したものでございます。 以上です。
西館委員長	ほかに質疑ありませんか。
（委員席）	＊＊なしの声＊＊
西館委員長	なしと認め、第１５款から第１６款までについての質疑を終わります。 次に、第１７款財産収入から第２２款町債までの質疑を受けます。 説明書２２ページから３０ページです。 質疑ありませんか。吉村委員。
吉村敏文委員	私は、１点だけ明快に質問いたします。 ２９ページの２１款のところなんですが、一番最後のところに太陽光発電余剰電源売払金というふうなことが２１万２，０００円ですか、そこに載っているわけですが、これはどこの部分の太陽光のパネルの売電なのかなということで、それちょっと確認します。
西館委員長	学務課長。
学務課長 （柏崎和紀君）	こちらのほうは、下田中学校のほうに設置してあります太陽光発電の売電の部分になります。 以上です。
西館委員長	吉村委員

吉村敏文委員	このシステムというか、今パネルモジュール各公共施設の中でいろいろなところに設置しておりますよね。これ、下田中学校だけ今そういうふうな売電のほうにやっているわけなんですが、あとのところに関してはなぜ売電のほうにいかないんでしょうか。幾らでも収入があったほうがいいと思うんですが、その辺のところの理由を説明願います。
西館委員長	学務課長。
学務課長 （柏崎和紀君）	まず、こちらのほう下田中学校以外というところでは、その後木ノ下小学校と甲洋小学校のほうでは太陽光の工事をしております。そのときには、ニューディール基金という形で災害時に活用できるような蓄電池を備えた太陽光発電のほうをやっておりまして、その政策で売電とかということではなくて、あくまでそういった蓄電池を備えた補助ということで伺っておりました。それで、やっております。 またこの太陽光発電、幾らでも収入があったほうがということですが、それらに付随する設備等を勘案したときに、果たしてそれが丸々もうけといいますか、収入では確かに上がるんですがその分支出があるということで、今回例えば百石中学校建設の際も検討はいたしましたけれども、それを負担する分に対して利益という部分では見込めないというような結論に至って、売電のシステムはやっておりません。 また、売電価格のほうも当時４２円ぐらいだったと思いますが、今現在たしか３０円切って２０円そこそこぐらいまで落ちているかと思います。そういった事情がありまして、その後太陽光の売電ということでは設備をしてこなかった経緯がございます。 以上でございます。
西館委員長	吉村委員。
吉村敏文委員	確かにそのとおりなところはあります。しかし、これ自治体が行う場合は、必ず補助金はついてくるわけですよね。そうすると、民間がやる丸々自己資金じゃなくて、補助金というのがあるわけですから、その部分を鑑みたときには採算に合わないという感覚はどうなんでしょうか。私は、初期投資のところで補助金があるのとないのと全然違うと思うんですが、その辺のところはどういうふうな考えをお持ちでしょうか。

西館委員長	学務課長。
学務課長 （柏崎和紀君）	確かに補助金がありますが、それらを踏まえてもせいぜいとんとんくらいではないかなと、とんとんという言葉はあれですけれども、プラス・マイナスゼロに近い。それであれば補助金を活用してまで、それこそその後メンテナンス等も出てきますので、そこまで必要ないのではないかなという、当時そういうお話だったということで聞いております。 以上です。
西館委員長	説明書２２ページから３０ページの質疑を受け付けています。質疑ございませんか。沼端委員。
沼端　務委員	２３ページ、１７款財産収入２項の財産売却収入のところの不動産売却収入です。１，２５０万４，０００円、これたしか洋光台の残り区画と、あと向山の児童館。洋光台のほうのあれは、建て売り大体１００前後の坪でやると４万円か６万円というところのあれ出るんですけれども、あと向山のほうがやっぱり建物あるし、建物のままこれは売るという勘定が出ているのかというので、あとはある程度どういう売り先が見えているのかというところを。そのまま売って、建物が特殊じゃないですか、あの上物が。どういうところを目指して売却しようとしているか、ちょっとお伺いします。
西館委員長	財政管財課長。
財政管財課長 （岡本啓一君）	お答えいたします。旧向山児童館の売却の方針ということのご質問かと思います。 ちなみに金額の算定として見込んでおりますのが、この１，２５０万４，０００円のうち、予算額ですね、このうち向山児童館分としては２８０万円を見込んでおります。その積算の根拠としましては、土地代５２３万円くらい、これは鑑定路線価を使って出した土地の見込みの売却金額です。ちなみにその建物につきましては、現状建物としての価値はゼロであろうなと。それどころか遊具あるんですけれども、それの現状売却を今想定しております。その遊具、そのまま使うことがちょっとできないというふうに考えておりますので、遊具等の撤去費用の分を引きまして、差し引き２２０万円ぐらい遊具の撤去にかかるものと見込んでおります。

	したがいまして、土地の５２０万円余りから遊具撤去分を引きまして、差し引き２８０万円くらいの売却金額を予算額としては見ております。 ちなみに、売却の見込みについてでございますが、こちらについては一般競争入札ということで公告をした上で、売却の相手方を探すという手続を経る予定でおります。 以上です。
西館委員長	沼端委員。
沼端　務委員	今、建物はそのままで遊具だけと。遊具の処理に２２０万円、結構かかるもんだなと思って今びっくりしていました。建物そのものは、外から見るとそんなに古くないのかなという感じでは見ていたんですけれども、建って何年ぐらいたつものか。それで一般の入札でという形で、つくりがあれ集会所みたいなつくりで、児童館だったから大きい、そんなにどうだろうね。買う人があればいいなと思っていましたけれども、そこら辺２８０万円とか大分坪にすると安いのかなというのも、そこをちょっと確認しておきます。
西館委員長	財政管財課長。
財政管財課長 （岡本啓一君）	その建物の概要についてご説明いたします。 建物の形状につきましては、かつて児童館として使われてきたものでございますから、もちろん建物の形状としては少し特殊なものなのかなと思います。それでいつごろ建ったかといいますと、平成９年度に建築されたものでございまして、木造です。そして、延べ床面積につきましてはおよそ１００坪、ちなみに土地につきましては３７０坪の物件というふうになります。 以上です。
西館委員長	沼端委員、いいですか。（「いいです」の声あり） ほかにありませんか。澤上委員。
澤上　勝委員	２番。 第１点は、２２ページ１７款の財産収入の１項、この一番最後の債権配当金のちょっと説明をお願いします。４３３万１，０００円ですね。 それから、今沼端委員が聞いた１７款の１の不動産の売却ですけれども、この売却の計画の中では、児童館と洋光台２区画ということになっていますよね。あ

	と、この前もお話ししました墓地のほうの売却は、ここの部分には入らないという確認でよろしいのか、全く売れないという想定をしているのか。 　それから、この前も一般質問で軟弱地盤の処理のやつはどうなっているのか。あれも売却計画になっているはずですから、それの説明をお願いします。 　それから、２５ページ１９款、ここで２項の基金の繰入金があるわけですけれども、繰入金の基金の種類の中に地域振興基金というのがありますよね。財産として１２億３，０００万円ですか、私５年間見ているけれども一度も繰り入れした記憶がないわけですけれども、これを使うときの考え方、繰り入れするときの考え方がどこにあるのかご説明お願いします。
西館委員長	財政管財課長。
財政管財課長 （岡本啓一君）	私からは、債権配当金。１７款１項２目、２３ページの債権配当金４３３万１，０００円のことについてご説明いたします。 　こちら、町で株券を持っております。一番多いもので下田タウン株式会社、それから青い森鉄道株式会社等々、幾つか株券を持っております。その中で、当然株券を持っていれば債権配当金がありますが、この４３０万円のうち一番多いものがイオンの下田タウン株式会社、こちらからの配当金がおよそ４００万円ほどということで、主なものになっております。 　そして今、基金繰入金の関係で、地域振興基金からの繰入金がないのはなぜかというご質問でございました。委員ご指摘のとおり１２億３，０００万円、地域振興基金を一般会計で持っております。地域振興基金は、そもそもいつつくられたかという話をいたしますと、合併した当時に合併特例債を使いまして、そちらで造成したものになっております。１２億３，０００万円ですね。 　それで、いつ繰り入れを行うのかといったようなことですが、結論から申しますと現在のところ繰り入れする予定はまだ立てておりません。ただ合併特例債でつくったという基金であるという性格上、今現状ですと合併特例債で充てているような例えば施設の統廃合であったりだとか、そういったものに使うのがふさわしいのかなというふうには考えておりますが、ただ具体的な計画は現在のところありません。定期預金で、今のところ保管しているのみというような現状にございます。 　以上です。
西館委員長	環境保健課長。

環境保健課長 （柏崎勝徳君）	それでは、霊園の使用料についてのご質問にお答えしたいと思います。 霊園使用料、霊園の売り上げと申しますか使用に関する収入でございますが、それにつきましては１３ページの使用料・手数料の使用料として予算を計上しております。１３ページ中ほど、３目衛生使用料の中に霊園使用料とございまして、２６４万円の予算計上をしておりますが、この積算といたしましては一種の大きい区画のほうを１区画、それから二種の小さい区画のほうを１０区画使用申請があるものと見込んでの予算を計上しております。 以上です。
西館委員長	政策推進課長。
政策推進課長 （成田光寿君）	軟弱地盤の関係についてお答えいたします。 委員もご承知のとおり洋光台分譲保留地、いわゆる軟弱地盤につきましては、平成２９年度に議員全員協議会等で売却の利活用の方針等ご説明したところでございます。その説明した内容に沿って利活用事業者を募集する、いわゆる公募型プロポーザルでずっと進めてきております。 公募型プロポーザルにつきましては、ある一定の期間募集をかけて審査していくという形が必要ですので、大体６カ月ぐらいかかるものとして、これまで４回ほど時期を設けてやってきております。その都度金額のほうも設定してやってきておりました。当初最低価格を１億４，０００万円で２回設定して、それでも応募者がなく、昨年度は１億円に引き下げして募集をかけました。それでも応募者がないということで、今年度はその半額の５，０００万円にしてまた募集をかけたところですが、依然として応募者なしということで、５，０００万円に引き下げた後をどうするかというのを今課題として、当課のほうで持っている状態でございます。 以上です。
西館委員長	澤上委員。
澤上　勝委員	時間までに終わりますので。 債権のほうですけれども、イオンの株は幾ら持っているのか、お願いします。 それから地域振興基金の条例、規約を私は読んでいましたけれども、今聞くと合併債のときの借金の基金だという解釈なのか。それからあと使い道は、地域振興ですから私はいろいろ幅広いものだなという解釈をするんですけれども、ですから財政が厳しいとかという批判というかそういう声も出ていますので、その中

	でいろいろ使う方法が私はあるかと思うんですけれども、その辺の考え方をもう一度お願いします。 　あと、墓地のほうは申しわけありませんけれども、使用料ということで理解しましたけれども、できるだけ多く使用料をもらえるように頑張っていただければと思います。
西館委員長	財政管財課長。
財政管財課長 （岡本啓一君）	お答えいたします。 　債権のうち、下田タウン株式会社の保有の残高についてお知らせいたします。４，１００万円の株券の残高です。 　それで、もう一つご質問がありました地域振興基金の活用の仕方についてでございます。委員ご指摘のとおり、地域振興基金条例につきましてはその活用の使途について地域振興に資するものというふうに、確かに条例ではうたっております。しかしながら、私例えば施設の統廃合などといったような例を出して想定申し上げましたが、実はこの合併特例債を活用した基金造成というのは各所で行われております。それで、基金の使い道についても国のほうで調査をしまして、「このような例があります」という調査結果も調べて、各市町村に送られてきております。 　その内容を見ると、やはり例えば庁舎などを代表とする統廃合に要する経費とか、そういった部分に充てる例が多かったものですから、当町としても地域振興基金条例はあるものの、合併特例債でつくったという経緯を踏まえるとやはり公共施設の統廃合であったり、そういった部分の一般財源の負担が伴うものについて充てるのがふさわしいのかなというふうに考えております。 　以上です。
西館委員長	澤上委員。
澤上　勝委員	もう一度、最後。 　今、ちょっと課長答弁漏れあるんだけれども、基金として１２億円なりあるわけですけれども、これが合併特例債の借金かというものの答えは言っていないので、もう１回あと言っていただければと。 　それから今聞いているけれども、これは自分たちの基金ですから、国の指導を受けなければならないという定義があるのか、ないのか。あとは、町長さんの裁量が大きいみたいですから、ですから幅広くやはり地域振興ですからね、余り限

	定をすることはいかがなものか。 　それから、今まで合同庁舎の話を俺も何回か聞いているけれども、この基金の話は１回も出ていないはずですよ。なぜ公開、隠しているわけでないでしょうけれども、今までもこういう金の使い方もあるという話はしておいてもいいんではないのかと私は思います。 　あともう一つは、軟弱地盤のやつですけれども、ポータルサイトの説明を聞いていたけれども、結論は販売ということの解釈でよろしかったでしょうかと思って。じゃあ、何とかそれをポータルサイトの中で皆さんトップセールスして、南のほうに金あるそうですから、そういう企業なり見つけてきてください。 　以上。
西館委員長	財政管財課長。
財政管財課長 （岡本啓一君）	ただいまのご質問にお答えいたします。 　まず答弁漏れ、失礼しました。申しわけございません。地域振興基金が借金かどうかといったようなことの確認もあったかと思います。地域振興基金、確かに合併特例債を借りて、その合併特例債を財源としてつくった基金、預金であります。ただ、合併特例債を財源としてつくったものですから、返済におよそ１０年かかっておりました。その返済に１０年かかっておりますので、返済が終わるまでは使ってはいけないという縛りがあったものですけれども、今は１０年の返済が終わっておりますので、今基金を使ってもいいというような状態にはなっております。 　確かに、統合庁舎建設についていろいろ議論したときに、このような地域振興基金について活用の議論がなかったなというと、確かにそのとおりかと思います。ただ、その地域振興基金の活用の仕方については、まだ庁内の中でも幅広く議論して「これに充てようか」という話はまだきちんと議論したことがないので、使い方については三役の意向も踏まえてこれから検討していかなければならないのかなというふうに思います。 　なおちょっと補足しますと、この地域振興基金１２億３，０００万円という、基金の規模としてはなかなか大きいものがあります。そこから生み出された金利収入等につきましては、その基金に積み立てるということではなくて、町の歳入としまして予算処理上、街灯の電気代の経費に充てているという処理を行っておるところです。 　以上です。

西館委員長	ほかに質疑ありますか。 政策推進課長。
政策推進課長 （成田光寿君）	洋光台の分譲保留地の件について、答弁いたします。 販売かどうかという話ですが、面積が１万７，０００平米あります。先ほど５，０００万円と言っていましたのは、一括で販売する際の金額です。こちらのほうの条件としては一括販売が一番の望みでありますが、分割も可能としておりますし、また賃貸借のほうも可能としております。賃貸借の場合は、最低１０年ということで条件を設定してございます。 それから、公募型プロポーザルといいまして、随意契約の一種でございます。提案していただいた内容をきちんと審査して、理にかなったものであればその相手方と随意契約をするという公募型プロポーザルという手続で進めてございます。一括販売５，０００万円でもまだ応募者がないということでありますので、ちゃんと利活用できるように研究しながら対応していきたいと考えてございます。 以上です。
西館委員長	澤上委員、よろしいですか。 まだ質問者あるみたいです。ただ、ただいま２時４１分ですので、あの震災の被災者への黙禱のために暫時休憩したいと思います。できるだけ皆さんには席にいてほしいんだけれども、どうしてもという方は別です。ただ、２時４５分まで自席に必ず着いてくださるようにお願いいたします。その後何分までまた休むかというのは、お知らせしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 暫時休憩いたします。 （休憩　午後　２時４１分）
西館委員長	休憩を取り消し、会議を再開します。 （再開　午後　３時０５分）
西館委員長	第１７款財産収入から第２２款町債までの質疑、説明書２２ページから３０ページまでの途中ですので、皆さんの質疑をまた受け付けます。 檜山委員。
檜山　忠委員	３０ページの２２款町債ですけれども、町債の中の農林水産業債についてちょっとお伺いいたします。 今年度の予算が４９０万円になって、昨年度は４，９３０万円ということでマ

	イナスの４，４４０万円になっていますが、このマイナスになった理由と、それからまた４９０万円の使い道、ここには漁港改修事業債となっていますけれども、使い道を教えていただけますか。
西館委員長	農林水産課長。
農林水産課長 （赤坂千敏君）	それでは、お答えいたします。 令和２年度は、浚渫工事のみの経費の計上となっております。事業費は、５，５００万円掛ける町負担が９０％ということになっております。 起債のほうが、さらに９掛けということになっております。５，５００万円掛ける１０％が町負担であって、その中の９割掛けが町債ということになります。 以上です。
西館委員長	檜山委員。
檜山　忠委員	ちょっと、私が質問したのの関係がややこしくなっているんですけれども、昨年から比べて４，４４０万円が少なくなっているというふうなことのその内訳と、それからまた４９０万円は何に使われるものなんですかということだけを聞きたかったんですが。
西館委員長	農林水産課長。
農林水産課長 （赤坂千敏君）	申しわけございません。４９０万円の使い道は、今回航路の浚渫工事費となります。 ４，０００万円ほど昨年より減額したのは、機能強化南防波堤・北防波堤の延伸工事が昨年はありましたので、その分が減額となっております。 以上です。
西館委員長	檜山委員。
檜山　忠委員	そうであろうとは思ったんですけれども、工事が終わりました。じゃあ、その結果のそれは砂が、あれ「遊ぶ砂」って書くんですか、本当は。その砂の影響がどういうふうになるかというのは、これいつごろになればわかるんでしょうか。これ、永遠に防波堤を延伸していかなければならないものになるんでしょうか。 それから、しゅんせつのほうも毎年毎年これやっていかなければならないの

	か。そういうことから、きのう田中委員もいろいろ質問していましたし、平野委員もお話ししていましたけれども、あそこの活用をどういうふうにやっていくのか、またどういうふうな活用になっているのか。それらをちゃんと示していただいて、これを継続していかなければならないんだということであれば、継続の方向にしなければならないんだろうし、またはそれこそ費用対効果、いろいろなことを考えれば、そんなに金かけていいのかというふうなことにもなるだろうと思うんで、そこら辺のことでまずは延伸を続けなければならないのか、それからしゅんせつを毎年やっていかなければならないのか、そこら辺を聞きたいと思います。
西館委員長	農林水産課長。
農林水産課長 （赤坂千敏君）	お答えいたします。 しゅんせつに関しては、本来であれば昨年で強化事業とともに終了というふうなことでありましたけれども、令和２年度に関しても船の航路の安全を考えまして、浚渫工事に関しましては継続していくと。そして令和２年度においては、今委員おっしゃるとおり延伸ですね、南防波堤、それと北防波堤・防砂堤の延伸工事を今回１年かけて、県のほうで調査を進めるというふうなことになっております。 確かに流砂のほうがどの程度のものなのか、でも昨年度もしゅんせつしたところ、やはり例年のとおり同じ量のしゅんせつがあるというふうなことで、公共環境会議においても漁協の皆さんのほうからの強い要望もあります。県としてもやはり、繰り返しますけれども船の航路、それから泊地のしゅんせつに関しては安全確保のために将来的にも続けていかなければならないなということを協議しております。 あと、防砂堤の延伸に関しても今回令和２年度は、何回も繰り返します、調査しながらやはりたまっていくようであれば設計も見直しながら、さらに延ばしていきたいというふうな県の協議等を行っている状態であります。まだまだしゅんせつに関しては、将来的にも続けていかなければならない事業だと私は感じております。 以上です。
西館委員長	副町長。
副町長	私からも、一言お話しさせていただきたいと思います。

（小向仁生君）	今課長のほうが、将来的にも県との協議の中ではまだまだ続けていかなければない事業を、続けていかなければならないというふうなことでお話しされました。それをいつまで続ければいいのかとなりますと、既に合併当初から２回の工事、５年・５年ということで２回ほどもう工事を繰り返しております。それでもまだしゅんせつをしなきゃない、それから波の関係でもって防波堤を延ばしていかなきゃないというふうな状況にありますので、これが３回目の国の補助を受けてまた５年間やるものなのかどうなのか、この辺も一度県と真剣になって協議していかなきゃない時期に来ているんだろうなというふうに考えております。 といいますのも、このまま続けていきますと町が毎年１割負担ということで、それ相当の金額が毎年出てまいります。これまでも相当な金額、５０億円近い事業の中で５億円以上投資しているというふうなことなので、それらを考えますと今後どのようにすべきたというのは、県と真剣に協議しなきゃないなというふうに思っておるところです。そしてその協議がどのような方向に向かうのかは、これからの話なんですけれども、もし万が一漁港をもう県のほうが「もう、これで工事済みました」ということで、町に移管するというふうなことになりますと、今までやっていた工事そのものがしゅんせつも含めて、さらに町がその負担を負っていかなきゃない、１０割負担で今度は仕事をしていかなきゃないということになりますので、これもまた大変な工事費がかかっていくわけであります。 ですから、近くに三沢漁港もありますので、そちらの活用というものも考えながら、漁協さんのほうと真剣になって議論していきたいなというふうに考えております。 以上です。
西館委員長	ほかに質疑ございませんか。田中委員。
田中正一委員	同じく関連で一つ。今の百石の漁港のことと、今流砂がすごいんだというようなお話がありましたけれども、それであの百石漁港組合に何隻ぐらい船あって、どれぐらいのトン数があるのか、ちょっとわかっていたら教えてくれませんか。
西館委員長	農林水産課長。
農林水産課長 （赤坂千敏君）	今、トン数まではちょっと資料ないので。２８隻ほどあります。三沢漁港のほうに停泊させてもらっているのが、２０隻ほどあるというデータはあります。 以上です。

西館委員長	田中委員。
田中正一委員	やっぱり入れないんであれば、大変なことだなと思っているんですけれども、私たまに行ってみるんですけれども、夕方でも１隻も入っていない、そういうところもあるんですよ。これは流砂の関係で入れないでいるのか、どういうことなのか、三沢漁港さもホッキ貝なんか全部揚げていると思うんですよ、私は。その辺、こっちからトラックで三沢漁港、八戸のほうに運んでいるのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。
西館委員長	農林水産課長。
農林水産課長 （赤坂千敏君）	大変申しわけありません。三沢漁港のほうに２０隻ほど停泊させてもらっているというふうな情報はあるんですが、理由まではちょっと確認していないので、後刻委員さんに資料提供したいと思います。よろしくお願いします。
西館委員長	田中委員。
田中正一委員	私は何も、金がかかるとか余りそういうのは言いたくないんですけれども、入れないなら入れないでちゃんと言ってくれれば、「ああ、そうなのか」とわかるんですよ。特別にあそこの百石漁港は、避難場所なんだと。何か有事があったはきには、あそこ避難場所として入るんだというような形で、今まで漁港をつくったのかどうかということなんですよ。 三沢にも入っているということは、漁場が近いというふうなことで恐らく入っているのかなと思っているんですけれども、あれ三沢にも船つけたときは組合にお金、やっぱり船つけるということになればお金払っていると思うんですけれども、そういうところはどうなっているんですか、一体。頭振っている人、どういう。
西館委員長	農林水産課長。
農林水産課長 （赤坂千敏君）	大変申しわけございません。今のご質問に対しても、三沢漁港に停泊させていただいている料金がかかるのかというふうなところも、はっきり私確認はしていないので、後刻田中委員に直接データ差し上げますので、よろしくお願いいたします。

西館委員長	関連の質疑については、なるべくないほうがいいというふうな行政上のあれありますけれども、議決に資することのできる自分の姿勢、議決に対して、そういう質問であれば関連であっても受け付けます。 ほかに質疑ございませんか。平野委員。
平野敏彦委員	８番です。私は、２８ページのところの諸収入、雑入のところで確認をさせていただきます。 これ見ますと、広報おいらせ広告料が７万２，０００円あります。２８ページのほうには雑入として１１４万７，０００円ってありますけれども、私が提案をした庁舎で使用する封筒を使って広告宣伝料を取ってはどうかというふうなことで、その成果がどういうふうにあらわれているのか。この雑収入の１１４万７，０００円がそうなのか、説明をいただきたいと思います。 それから、もう１点は町債の部分ですけれども、民生費の先ほども関連して質問しておりますけれども、ここの中で幼稚園整備費補助事業債６，７００万円予算があります。充当率が８０％でありますけれども、これは補助金のほうでは４分の１、１億幾ら補助金出しているわけですけれども、この町で出した財源をもとにして借り入れをするのか、ここのところちょっと説明いただきたいと思います。
西館委員長	財政管財課長。
財政管財課長 （岡本啓一君）	お答えいたします。 平野委員からご質問のありました、以前ご提案いただきました広告付封筒の作成の件についてです。広告付封筒については、事業の委託先を探したところ見つかりまして、会社が広告を集めてその広告料でもって封筒を無償でつくっていただくといったようなやり方になっております。 したがいまして、今回収入に広告料というものは直接入ってはきておりませんで、広告の経費に充てられているといったようなことです。つまり、窓口用封筒というふうに対象が限定されておりますけれども、印刷製本費の節減につながっているということでご理解いただきたいと思います。 それと、町債の関係ですね。百石幼稚園整備費補助事業債６，７００万円ほどであります。こちらは充当率８割ということで、委員からもご質問の中で言及してくださいました。出口のほうは、百石幼稚園整備費補助金２億５，０００万円ほどありますけれども、そこから国庫補助金いただく分を引いた部分が町の負担分になるわけなんですけれども、この町負担分のうち８０％を地方債として今回

	借り入れを行うということで、６，７００万円ほど計上しているものでございます。 　以上です。
西館委員長	平野委員。
平野敏彦委員	私の提案したのは、やはり広告のほうについては町の収入にすることによって、いろいろな各種係数・数値が変わってくるから私は提案をしているわけで、多分今説明したのはこれだと思うんですけれども、ほかの実際に活用しているところの市なんか見ますと、もっと小さい封筒の裏のほうにちゃんとそれなりに民間の企業の名前、そういうふうなコマーシャルが載っているわけですよ。それが、これだと幾らも使わないわけですよね。１年に、証明用ですから。全国に発送されることによって、コマーシャル効果っていうのが出るわけですから、そうなればやはり私は企業にしても効果が大きいということで、私はもっと積極的に活用するんじゃないかと思いますよ。 　これ見ますと、共同サービスグループとあと有限会社リミックス、それから柏崎青果の３社だけでしょう。もっともっと、例えばイオンの関連会社の中で配当見ても、さっき説明したように何百万の配当あるわけですから、そういうふうな企業への働きかけをしたらまだまだいろいろな意味で収入がふえるし、町の予算１億１，０００万円削減する、需用費を減らすというような目標立てていながら、その取り組みをしていないんじゃないですか。私は、一番多いところに活用しないで、趣旨が生きていないんじゃないですか、私の。町長、どう思います。
西館委員長	町長。
町長 （成田　隆君）	ご指摘、じゃあ職員が少し勘違いして、外部からお金いただければいいんじゃないか、差し引きすれば、出費が減れば収入がふえたのと同じになるような勘違いかもしれないし、また平野さんの意思が思ったように伝わっていなかったかもしれませんので、今度はそういう部分も含めて新年度に向かって手法を変えたいと思います。よろしくお願いします。
西館委員長	ほかに質疑ございませんか。
（委員席）	＊＊なしの声＊＊
西館委員長	なしと認め、第１７款から第２２款までについての質疑を終わります。

	以上で歳入についての質疑を終わります。 次に、歳出について質疑を受けます。 第１款議会費から第２款総務費までの質疑を受けます。 説明書３３ページから５７ページです。 質疑ありませんか。松林委員。
松林義光委員	３７ページのドライブレコーダー設置業務委託料１００万円、この内容についてお伺いいたします。 それから、町長の所信表明を今見ております。重点施策として、「秩序ある開発と土地利用への誘導を図るため、都市計画の見直し作業を引き続き進め、平成２９年度に作成したおいらせ町都市計画マスタープランに基づき、将来の当町の土地利用のあり方を継続して県と協議していきます」。具体的にどのように、重要な施策であります。きょうもいろいろな話し合いが行われておりますので、どのように県と協議していくのか、これもお伺いしたいと思います。 あわせて、事務事業評価を見ております。新聞にも報道されました。悪い意味で受けとめている方々もたくさんおるようであります。そこでこの評価、見ました。まず、一次評価は事務事業所管課がやっている。二次評価、行政評価委員会等々が行っていると。方針決定は庁議で決めますよということであります。そして、一番のイベントであります３５年間行ってまいりました「日本一の鮭まつり」、評価がＤであります。そして同じく「全国将棋まつり」、これもＤであります。本当に先人の方々が苦労して、町の活性化の起爆剤として一大イベントを行ってきたわけではありません。なぜＤ評価なのか。副町長でも結構です、これどのように受けとめているのかお伺いいたします。 そして、「おいらせ町学習フェスティバル」あります。これは、評価がＡであります。中身を知らないと私は思っております。全保育園がこれに参加しているわけであります。出費も、競争であります。各保育園で、先生方も大変苦労しております。そういう中身は、恐らく承知していないと思います。ただ人が集まればいい、子供さん方が集まれば評価はＡになるのか。参加しない保育園も幼稚園もあります。そういうこともわかっての評価なのか、お伺いしたいと思います。 済みません、もう一つ。新年度から指定管理者を導入いたしました「みなくる館」「ひまわり館」、導入されることになりました。そして町長の所信表明の中には、「ほかの施設についても、引き続き令和２年度に向けた検討を行っていきます」と。どのような施設を対象として検討していくのか、あわせてお伺いいたします。

西館委員長	総務課長。
総務課長 （泉山裕一君）	とりあえずまず最初、ドライブレコーダーの部分についてご説明させていただきます。 ドライブレコーダー、今回予算とりました１００万円になりますけれども、実際今現在予定している台数が６６台ございます。そのうち、令和２年度は３３台、残りの３３台分は令和３年度、この２カ年度ドライブレコーダーを設置しようということで、予算計上しているものになります。 以上になります。
西館委員長	副町長。
副町長 （小向仁生君）	それでは、私のほうから事務事業評価の考え方についてご説明したいと思います。 まず、きのうも事務事業評価の話が出ました。その中で、町を思う気持ち、それから町長を案じる気持ち、そしてまた職員に対して奮起させるというふうな言葉、多く出されました。大変ありがたく思っております。 なぜ、今事務事業をやらなければならないのかということなんですけれども、幾つかの要因があります。その１つ、まずはきのうは「人口が横ばい」でというふうな話をしておられましたけれども、確実に人口は減っていきます。今人口が横ばいで推移しているというのは、あくまでも人口動態の社会増の部分でありまして、自然に見た場合、社会増というのは転入・転出の関係です。自然の増減というのは、生まれた・亡くなったというふうなことなんですけれども、我が町の出生率１．６ということであれば、当然２人の親からは１人しか生まれないというふうな状況になるので、これについては必ず人口は減っていく。 今、社会の動態のほうも転入・転出でもって若干伸びはありますけれども、これについても来る八戸であったり三沢であったりというところも、確実に人口が減っていくわけですから、当然そちらから入ってくる人たちも減っていくというふうな状況の中では、おいらせ町もあと１０年もすれば当然人口が減っていくというふうな状況になるかと思います。 そして、それに拍車をかるのが、今度は高齢化が急速に進むというふうなことです。いい例が、多賀台団地がそうでした、八戸市の。一時は、あれだけの人数を誇ってにぎわいを、スーパーもボウリング場もあってというふうなことだったんですけれども、若者がどんどん転出していきまして、ゴーストタウン化しましたけれども、このごろはまたようやく不動産会社が開発を行って、若者がふえて

	きているというふうな状況です。 　それに、佐々木　勝委員がいてちょっと申しわけないんですけれども、洋光台も既に高齢化が進んできている。さらには、北部も今は若者が入っているけれども、住んでくれていますけれども、高齢化がどんどんどんどん進んでいく。ある先生が言っていましたけれども、「ほかの市町村はなだらかに高齢化が進んでいきますけれども、おいらせ町の人口構造を見ると急激に進んでいきますよ」というふうなことで、それらが進んでいくというふうなことで、そのときにかかる経費たるものや、それ相当の経費を覚悟しておかなければならないというふうな状況が、まず１つです。 　それから、この前も言いました１村１品運動、大分県の平松知事が唱えて、あれから４０年近くたっております。そのときは、活性化が目的でした。自分たちのある物を、売り込んでいきましょうというふうなことが目的で、それがイコール活性化でありました。それに呼応して、全国の市町村がその活性化なる事業に取り組んだんですけれども、そのときに旧百石町は将棋を据えました。旧下田町は、サケを据えました。それが活性化に結びついているかというと、あくまでもイベントに過ぎず終わっている感があります。 　というのは、イベントは内外に「こういうものが下田町に、百石町にありますよ」と発信する手段でした。前はインターネット等もないので、そういうふうなニュース・話題性のあるもの、ニュースとか新聞紙上でもって町をＰＲするための手段だったというふうに思います。その後、今度はイベントに来てくれるお客が果たして満足しているのかどうか、仕掛ける側が満足しているのかどうか、それらがあると思います。それらは、本当はイベントというものは日ごろのご愛顧にお応えしてイベントをやって、皆さんに感謝の気持ちを伝えるというのがイベントだというふうに思っておりますけれども、そんなときに自分たちが楽しんでいる、それから来た人に喜ばれているかというと、これも今ではもう疑問を感じているようなイベントになりつつあります。そういうふうなことをいろいろ考えていきますと、もうイベントで町を売り込むというふうな時代は終わったのではないかなというふうに私は思っております。 　それから、あとはこの前も言いました運営費がかかっている。それに伴う、今度は間接的な人件費として職員の動員がされている、この人件費がかかっているというふうなことで、これらが二重にかかっている。この前、たしか職員の閉塞感的なもの、やる気が見られないようなもの、というような話もたしかあったような気がしておりましたけれども、それは私が考えるにはですけれども、イベントに駆り出されて、本来自分がやらなければならない仕事が棚上げになっている、それを日々こなしていくだけでもう精いっぱいの状態なのかなと。

	そういう中においていろいろなアイデア、まちづくりのアイデアを出せと言ってもこれはもう到底無理な話だから、じゃあそれらを考えさせるためにはどうすればいいのかといったら、それじゃあ職員を多く雇えばその余剰的な人たちに考えてもらうというふうな手もありますけれども、それは到底今からは無理な話なので、そうはいかないだろうというふうなことが１つ。 あわせて、これは非常に大きな問題だというふうにこのごろ考えています。職員になる若者が、毎年減っているというふうな状況です。受験者がなくなってきている、これはどこの企業もそうだと思います。企業においては、福利厚生制度だとか給与面だとかというふうなことで、どんどんどんどん手厚く社員を募集しております。それに町が追いついていかないというふうなことが、１つあるのかな。公務員があるのかなというふうに思っております。 今は、社会構造も外国からの出稼ぎ、東南アジア系の人たち出稼ぎで来て、社会の構造をつくってもらっていますけれども、やがてはその自国も豊かになっていきますと、出稼ぎさえももう来なくなるであろうと。そんなときに、日本はどうするのかなというふうな思いもあって、何とかこの人口をふやすような工夫をしなきゃないと。
西館委員長	副町長、手短にまとめてお願いします。もう少し手短にまとめてください。
副町長 （小向仁生君）	わかりました。 それと、あともう一つは高度成長期時代のコンクリート、それがそろそろ大規模改修もしくは取り壊ししなきゃないという時代に入っていますよというふうなこと。それと、もう一つは合併のときの合併特例債、それから合併算定替えの交付税、これらの使い方を見誤ったのかなというふうに思っております。というのは、合併特例債は８０億円使えます。算定替えの交付税は３０億ちょっと金額が入っているはずです。考えてみれば、合併特例債８０億円使えるっていうんですけれども、結果的に３割は町が負担しなきゃない。７割しか結局使えないという形なんですよ。三、八、二十四、２４億円ということで、それらをどんどんどんどん使ってきた経過が、今こういうふうな状況になっている。 だからこそ今事務事業を見直しして、今回はたまたまイベントからスタートしましたけれども、これからは合併のときの１，０００あった事務事業、それらを全て見直ししていくということで、例えば職員の仕事量を減らすためには、町民から書いてもらう例えば申請書なんかも簡単なものにする。難しくとるがゆえに時間がかかるとか、そういうふうなことでもって簡単にすれば、それが今まで５分かかっていたのが１分で済むとか、そうやって時間をふやしてつくっていきた

	いなという思いで、それでもって今事務事業の見直しをこれから３年間でやっていくんだというふうなことであります。 　ちょっと長くなりました。伝わったかどうかわかりませんけれども、私の思いです。
西館委員長	地域整備課長。
地域整備課長 （西舘道幸君）	それでは、松林委員の町長公約の中の都市計画の見直し、非常に重要だというふうなことでございまして、それについてというふうなことでお答えしたいと思います。
西館委員長	町長公約ということで、続けてください。
地域整備課長 （西舘道幸君）	では、続けさせていただきます。 　ということで、公約の中にもありましたように、平成２９年度に町の都市計画のマスタープランのほうをつくりまして、それをもとに県のほうに町から申し入れをしております。今年度県のほうで、その町の申し入れ内容に基づいた形で、今度は県のほうの都市計画のマスタープランの見直しの作業を令和元年度と令和２年度、この２カ年をかけて今見直し作業を進めているところであります。それは、町のマスタープランに基づいたものになります。 　その内容は、ご承知のことかと思いますけれども、八戸の広域の都市計画からおいらせ町独自の都市計画にするというものと、あとは全町を都市計画区域としておいらせ町としては取り組んでいくというふうなこと。そして、大きな部分としては用途地域・市街化区域・市街化調整区域といった区域区分を、いわゆる線引きと言われるものを取り外すというふうなこと、この３点が大きな項目になりまして、それに基づいた形の県のマスタープランの作業を現在県のほうで進めているところです。その県の計画に基づいて、作業にあわせて町のほうも必要な作業を進めているという段階です。 　県の作業につきましては、今県からおいらせの都市計画の見直しに係る意見書照会を得ております。その意見照会につきまして関係課、あるいは庁議の中で情報共有をして、おおむね町の申し出している内容に沿ったものでありますので、その内容で進めていただきたいということで、県のほうには申し入れしています。 　ただ、これは今県で作業を進めている段階にありますので、まだ公表すべきものではありません。この意見聴取を終わった後に、今後国の関係機関、国交省で

	ありますとか農林水産省、あるいは環境省といった各省庁とのすり合わせを、協議をした後に正式な公表になるかと思いますので、その段階が来るまでは今のところは公表するべきものではないというふうなことになっていますので、一応作業的にはそういうふうに進んでいるというふうな状況です。 状況的には、令和２年度に９月ごろをめどに国との協議が整えば、一番スムーズに進むかと思いますが、その後県のほうの都市計画審議会を経て、町のほうの都市計画を経て、できれば令和３年の４月から新しい都市計画の形で進めればいいかなと思っていますが、何分国との協議がまだ整っておりませんので、その状況次第では目標年次までに整わないかもしれませんが、一応今のところはそれを目指して進めているところでございます。 以上です。
西館委員長	政策推進課長。
政策推進課長 （成田光寿君）	私からは、事務事業評価の作業の手順、そういったところをちょっとご説明したいと思います。 今年度、事務事業評価につきましては３６の事業を選定して行っております。そのうち、大半がイベント等になったわけなんですが、評価する際は決して感覚的にやったものではございません。厳格にきちんと、シビアに客観的な観点からやろうということで、基準を設けて行っております。 各課から、それぞれ事業に関するシートもきちんと出してもらっています。どれぐらいかかっているのか、それから事業の目的、そもそも何のために始まった事業なのか。それから事業の内容、それから経費がどれぐらいかかっているのか。イベントであれば、どれぐらいの人が来ているのか。そういったものを、きちんと出してもらっています。 それから、人件費についても直接的にかかるもの以外、準備、あと代休等で職員が手伝っているところもありますので、そうであれば間接的に人件費どれぐらいかかっているのか。そういったものも全部積み上げをして、シートにまとめて１次評価・２次評価という段階を経て評価しているものであります。 評価の際の基準も、必要性・効率性・優先性・公平性の４つの観点から、それぞれ何のためにやった事業であるのか、費用対効果がきちんとあるのかどうか、町の中でも重要な事業なのかどうか、住民サービスの向上が期待できるものなのかどうか、それから住民とか地域の方々に還元できるものなのかどうか、そういったいろいろな面から客観的に評価をして、これまで積み上げてきて、一定の評価結果と方向性を出したものでございます。そういったところもご理解いただけ

	ればなと思ってございます。 　以上です。
西館委員長	総務課長。
総務課長 （泉山裕一君）	指定管理のことについて、私のほうからご説明させていただきます。 　次の段階の検討という形になりますけれども、次の段階の検討といいますと、ある程度例を挙げて申し上げますと体育館とか町民プールとか、あと大規模公園等含めて、こちらのほうというとまず類似して活用ができるようなものを一括的に、包括的にまとめることができないかなということです。あとは公民館の一括とか、あと阿光坊古墳館等も含めて観光施設なんかも一括にできないかなというのの方向性を検討していく必要がございます。 　ただ、この方向性を検討するという意味に関しては、ほとんどの施設は業務委託という形で民間の業者さんの力をかりて、運営はしていませんけれども管理はしていただいておりますので、そこも含めて指定管理がいいのか、また業務委託として包括的に進めたほうがいいのかというのを、今後その方向性の検討が中心になっていくと思います。 　以上になります。
西館委員長	松林委員。
松林義光委員	余り時間をとりましたので、次は簡単にいきます。 　議会でおいらせ都市計画マスタープラン、平成２９年度に議論してつくりました。とにかく定住促進のためにも、人口をふやすためにも、これが我が町において一番重要であると私は思っておりますので、とにかく頑張って。今課長が県でつくっていく、進めていくと、意見聴取をすると、市街化区域・調整区域等々に取り組んでいくということで、令和３年度スタートしたいという話であります。 　ですから、ぜひそのようにスタートできるように頑張ってください。お願いします。答弁はいいです。 　それから今副町長の思い、２０分ぐらい聞きました。この「将棋まつり」は、私は残念ながら１回も見ていませんからわかりません。ただ、「鮭まつり」は最初からかかわっております。本当に先人の町長、鮭鱒組合長等々がいろいろ苦労しながら３４年前にこれにこぎつけたんです。そして現在、評価はＤですけれども、町内外から５，０００人ぐらいの見学者が来ているでしょう。私は財政が苦しい、職員の負担がある、マンネリ化しているといいますが、このくらいのイベ

	ントは私はないと思っています。 　ですから、私は先般の一般質問でも縮小しながら、例えば２日間やっています。それを１日でやる方法もあるでしょう。そして、町長が言う民間の力を借りてやることもできるでしょう。ただ、民間にやってくれませんかと言っても、私は手を挙げてくれる団体等々はなかなかないと思っています。ですから、やっぱり役場職員の方々もある程度協力をしてもらわなければ、私はこのイベントは成り立たないと、このように思っております。 　答弁はいいです。ただ私の思いは、やめないで縮小しながら頑張ってもらいたいなと、これが私の思いであります。 　それから、ドライブレコーダー設置業務委託料、これ何ですか。業務委託するんですか。どこに業務委託するかわかりませんけれども、保育園のバスも先般取りつけました、ドライブレコーダー。６６台、今町に公用車があるそうであります。３３台、１００万円であります。これが必要で、私は設置していると思います。しなければならない、どうですかと言えば、恐らく財政が厳しい、金がないと言うかもしれません。 　利信委員も言いましたけれども、だったら町民プールの使用料取ったらいかがですか、こういうふうな発想も出てくるんです。ですからこの６６台なぜ、あと１００万円足せば全車取りつけできるんです。そういうふうな考え、ないですか。
西館委員長	総務課長。
総務課長 （泉山裕一君）	そのような考えがないのかというお話でありましたけれども、総務課のほうでも両方の案を持っていきまして、それで協議した結果とりあえず２カ年で実施するということになりました。 　以上になります。
西館委員長	町長。
町長 （成田　隆君）	答弁は要らないって言ったんですけれども、せっかくご意見いただいたので、少し私も答えにはならないかもしれませんけれども、申し上げたいことがあります。 　まずもって、先ほど専門的なことは担当課長から説明してもらいました。そしてイベントに関しまして申しますと、「鮭まつり」とか「将棋」あるいは「生涯学習フェスティバル」ですか、そういう部分でまだ続けてやっておりまして、また「フェスティバル」のほうはそんなに必要あるのかという話でしたけれども、

	やはり小さい子供たちあるいは小学生の作品展示とか、将来に希望の持てる子供たちを育てるあるいは励ますという意味においては、やはり必要かなと。あるいはまたお年寄り、各サークルの方々の作品の展示もあるんですね。そういう部分は、事業評価からいくと少し点が高かったのかなという気がしております。 　そして、また「鮭まつり」あるいは「将棋まつり」に関しましては、やはり若い人は将棋にもかかわってはいますけれども、どっちかというと高齢化が進んでいる部分で評価が低かったのかなということですね。やめる・続けるということじゃなく、評価からいくとそういうふうに聞いております。また「鮭まつり」に関しましても、やはり来場者とあるいは携わる人数とか比較しますと、大変費用対効果でどうかなという気がしておりますので、これからはそういう部分で民間の方々、あるいは民間が受けるにしても役場から担当課だけでもいいから応援してくれ、あるいは補助金は減らさないでくれという部分は、これからの協議課題だと思っておりますので、すぐやめるというような考えは持っておりませんことをご理解いただきたいと思います。 　ただ、この間も平野委員さんでしたか言いましたけれども、旧「百石まつり」には「砂浜まつり」がありました。下田には「ふれあい白鳥」ですか、そういうものもありました。そういうイベントが事情により、あの「白鳥」のときはたしか鳥インフルエンザが流行したということで一時的に取りやめたつもりが、そのまま継続して取りやめてもそんなに反響がなかったような気がしておりまして、時がたつとそのときは「だめだ」「反対だ」という方々も、やはり時とともに忘れ去られてしまうのかなという気がしておりまして、やはり何事も起こすというのは大賛成でにぎわい、あるいは応援してくれると思いますけれども、廃止するというときにはもう廃止そのもの、事業そのものに関心もないから、割合と反発もないという部分あるんですけれども。今回、このように「反対」「反対」という意見もあることは、肝に銘じなければならない部分もあります。 　しかしながらやはり時代の流れ、実はけさＮＨＫのラジオを聞いていたら、東日本大震災からきょう９周年目ですということで、小学３年生までにアンケートをとったという話が話題となっておりました。ほとんどの小学３年生が、「知らない」と答えているそうです。ですから、そういうふうに時がたつと忘れ去られる部分、あるいは今の若い人たちは割合今現実的なことには興味があるかもしれませんけれども、オリンピックとかそういうのには関心あるかもしれませんけれども、もう５年、１０年たつと忘れ去られる、そんな古い話は関心がないよというふうなほうになってしまうのかなということで、これもいたし方ないのかなという気がしております。 　実は先般、中学生・高校生、一般の方と校長の会議がありました。やはり中学

	生の方々に聞くと「イオンがあっていいでしょう」という話の中に、イオンみたいな施設がもう一つ欲しいとか、あるいは我々想像つかないようなダンスする会場が欲しい。若い人たちは、ジャズみたいな私たち理解できないようなテンポの速い今はやりのダンスあるでしょう、ああいうのが欲しい。「じゃあ、町のイベントどんなのがあるか関心ありますか」というと、「ほとんどない」という部分ですね。やはり、世代によって関心事も違うのかなという部分を改めて感じさせられた部分もあります。 　そしてまた、町が一生懸命力を入れている「将棋まつり」に関することですけれども、おいらせ町の囲碁クラブか囲碁愛好会かって公民館でやっているみたいです。私も新聞で結果を見ているんですけれども、これは全く我々にも町の職員にも情報がないぐらい自分たちのサークルとしてやっています。ですから私は、こういうふうなイベント・サークル、あるいは行事がまだまだふえてくれればいいなという部分で、職員にもそういう部分で「こういうことをやっているところもあるんだからな」「もしか理解を得られたら、こういうふうな進め方もいいんじゃないかな」ということで広めたいなと思っておりますので、そういうことも含めて今すぐやめるということじゃなく検討しますので、もう少し時間をいただきたいと思います。
西館委員長	松林委員。
松林義光委員	わかりました。私は自分の思いを話しているつもりでございます。 　事務評価、「おいらせ町生涯学習フェスティバル」、北公民館文化祭が手づくりで行っています。毎年行っている、恐らく町から補助金を頂戴していないと、私はそういうふうに認識しております。これは、私の認識です。多分、手づくりの文化祭ですから。その文化祭を、統合を検討すると。どこから出た発想なのかわかりませんけれども、せっかく団体が自主的にいろいろな作品をつくって、展示をやっているんです。なぜ参加団体の自主的活動を呼びかけますと、こういうふうになるのか、それを１点お伺いいたします。 　それから、今総務課長がドライブレコーダー、２案を持って財政課長と交渉した、副町長と交渉したということだと思います。きょうの議運にも、２件の追加提案が出されました。公用車の事故であります。最終日に追加提案するそうであります。そういうふうな状況、前にも議運に結構かかっております。公用車６６台ですかありますので、職員の方々も私は気の毒だと思いますよ。自分が運転して、雪道でスリップしたなどで事故が起きている。大変だと思いますけれども、結果的に起きますとこのように追加提案等とされるわけであります。

	ですから財政課長、財政が厳しいかもしれません。途中で財政が幾らか余裕がついたら、全車にドライブレコーダーを設置すべきであると私はこう考えますけれども、副町長でも財政課長でも結構です。
西館委員長	教育長。
教育長 （松林義一君）	済みません。ちょっとお答えいたしますが、よろしいでしょうか。 まず、全体的に事務事業評価に係る内容が、教育委員会のほうのところが多かったと思っております。日ごろから、私は教育委員会の中で「我々の存在意義は町民へのサービスである」ということはしゃべっています。そういうことを考えなければ、学務も社・体も存在意義がないと思っておりますので。 今ここでいろいろ報告した結果、その会議の中でD評価をもらいました。それは、やっぱり今までの我々の工夫が少し足りなかったのではないかなという反省をもとに、いま一度関係するいろいろな団体とこれから協議をしていって、金がないと言うんだったら知恵を出しながら、いろいろ工夫をしていきたいなという思いでおりますので、しばらく推移を見守っていただければなという思いでおります。決して皆々やめるんだったら、教育委員会要らないですので、そういう思いでいますので、もうしばらく待っていただきたいなということがまず１つです。 ２つ目ですが、フェスティバルと北公民館でやっている文化祭を統合したらという話ですが、実はお金は余り北公民館のほうでかけてはいないということでした。でも、例えば社会教育・体育課のほうがいろいろなパネルを運んだりすることは、当然お手伝いはしていますので全くかかわっていないわけではないので、我々もその形でやっているということをまずわかっていただいた上で、実はあの中にいろいろ出品している個人の方々の中には、せっかく出すのであれば大きいところで、つまりフェスティバルのほうで一緒にやってもいいのではないかということは、少なからず出てきていることは確かでありますので。 ですから、統合してもいいのかどうかはこれから相談したらどうかということが出ていますので、全くあそこでやるやらないじゃなくて、まずそういう意見もくみ上げて検討していきましょうということになります。 ただ１つ問題と私感じているのは、駐車場がちょっと狭過ぎて、私も行ってなかなか駐車場探せなかったところがあります。そういう点で、ちょっと狭過ぎるなということは問題点として感じているところでありますので、何とかいい方向で、我々教育委員会、社会教育課のほうの仕事は町民へのさまざまな機会を提供する、学習の機会等も含めてですね。そういうふうな感じで考えておりますので、

	いろいろ協力していきたいものだと思っていますので、よろしくどうぞお願いいたします。 　以上であります。
西館委員長	財政管財課長。
財政管財課長 （岡本啓一君）	私からは、ドライブレコーダーの設置業務に関して、財政協議の内容についてお答えいたします。 　ドライブレコーダーの設置につきましては、確かに松林委員おっしゃるとおり一度事故が起こると追加提案されたりだとか、当該の当事者となった職員については業務に専念できないだとか、あるいは町民に被害をもたらすだとか多大なデメリットがあるので、ドライブレコーダーの設置の必要性自体はあるであろうということは確かに同意をいたしております。 　ただし、このドライブレコーダーを全部つけますとおよそ２００万円ということになりまして、これは補助金も特にないものですから町の一般財源、つまり皆様からいただいた税金の中でやり繰りしてやらなきゃいけない経費ということになります。ですので設置の必要性は認めながらも、２カ年にかけて整備をしていくということにしております。 　なお、この６６台中今３３台ということで説明がありましたが、その３３台というのは主に使用頻度が高い乗用車タイプのものについて、来年度は優先的に整備を行っていくということでご理解いただきたいと思います。 　以上です。
西館委員長	ほかに質疑ありますか。あるみたいですけれども、ここで休憩１５分間、４時２５分まで休憩します。 （休憩　午後　４時０９分）
西館委員長	休憩を取り消し、会議を再開します。 （再開　午後　４時２４分）
西館委員長	第１款議会費から第２款総務費まで質疑、３３ページから５７ページ、説明書で行っております。 　ほかに質疑ありませんか。澤上委員。
澤上　訓委員	４番澤上です。

	私は、１点だけです。４７ページの百石高等学校支援事業費補助金１５０万円の件についてお願いしたいと思います。 せっかくのこういう議会という席ですので、高校存続に向けた新規の事業等も新たに上がってきていますので、やっぱりＰＲの意味からも政策推進課長のほうから皆さんに説明したほうがいいんじゃないかなという思いで質問いたします。
西館委員長	政策推進課長。
政策推進課長 （成田光寿君）	お答えいたします。 ４７ページの２款２項のところの百石高等学校支援事業費補助金の関係でございます。百石高等学校に対するいろいろな支援の動きでございます。ちょっとさかのぼりますと、一昨年度の１月にも議員全員協議会の中で県の高校再編計画が出ましたので、それに対する町の唯一の県立高校であります百石高等学校を存続させるための動きをいろいろご説明したところでございます。 その後、いろいろな協議をするための母体となるべき「百石高等学校魅力アップ推進協議会」なるものを昨年度の７月に設置いたしております。それ以降、町ぐるみでいろいろ検討しようということで、協議会を都合５回ぐらい開いてきてございます。その中で、百石高等学校を存続させるためのいろいろな検討をして、メニュー化して、具体化させるものは具体化していこうということで協議してまいりました。 今、新規事業のお話がありました。今の３月の広報にも実は載せておりますが、来年度から百石高校生に対する新たな助成事業ということで、学習塾費用の助成を始めることとしてございます。こちらは生徒が学習塾に通う際、その費用のもののうち月額５，０００円を限度に助成しようというもので、学習費用の２分の１以内で上限が月５，０００円、年間で最大６人ぐらいの予定で想定してございます。準備するものはかかりますが、補助金の金額が今年度も来年度も１５０万円の中でやり繰りをして、新たな費用負担に影響がないような形で工夫を凝らしてやってございます。 このほかにも、今後も協議会はずっと継続しながらいろいろなものを検討していくこととしてございますので、また新たな事業等を考えながら百石高校の存続に向けて、いろいろ取り組んでいきたいと考えてございます。 以上です。
西館委員長	澤上委員。

澤上　訓委員	４番澤上です。 町の考え方が、非常にバックアップは絶対していかなきゃいけないというふうな思いでいるということに、まず大変ありがたく思っております。 実は、隣の岩手県の軽米高校なんですけれども、そこも本当に危ない状態だと。人口が減少している中で、しかもこっちの百石高校とは違うところが山に囲まれた町だと。そういったところで、通ってくるにも外部から幾らかでも呼びたいものですから、その交通費まで見ているんですよ。 ただ、うちのほうは非常に恵まれたアクセスですので、そこまではそんなに考えなくてもいいのかというような思いではいますけれども。お金云々ではなくて、今ちょっと先ほどの説明だと周りにいる皆さんが誤解するんじゃないのかな。というのは全ての、どこから通ってくる高校生も対象にというふうに思ってしまうんじゃないのかなというふうな気がしていますので、そこのところをしっかり説明したほうがいいんじゃないかな。どういう生徒が対象なのかということで、お願いしたいと思います。 それから話を聞けば本当にすごい、軽米町さんが本当に命をかけているようなぐらい、当初は１００万円程度から始まったみたいですけれども今は１，０００万円、県立の高校存続のために。というのは、あの町から高校生がいなくなれば本当に何かが抜けてしまう、そういうところまで落ち込むというそういう危機感が物すごくひしひしと伝わってまいりました。 ですから、ああいうふうな状態にならないように、幾らでもこういうおいらせ町の場合は「魅力アップ推進協議会」というところでいろいろなアイデア等を出してもらったりしておりますけれども、まず手始めに今の学習塾の件が前へ一歩一歩進めていくための一つになったなというふうに感じておりますので、先ほどの説明ちょっと誤解すれば大変ですので、よろしくお願いします。
西館委員長	政策推進課長。
政策推進課長 （成田光寿君）	お答えいたします。 まず学習塾費の助成を考えるに至った経緯でございますが、町のほうで百石高校をいろいろ支援していこうと、支援方針というものを定めました。それは４つの柱からなってございます。 １つ目が、学力の向上であります。ここは皆さんおわかりのとおり、高校の本分は学習でありますので、まずは学力を向上させようということ。 それから、２つ目の柱が通学利便性の向上でございます。やっぱり、親御さんがいちいち送り迎えしなくとも、バス等を活用しながら高校生たちが自分たちで

	通えれば一番いいわけですから、そういった通学の利便性を向上させようということ。 　それから、３つ目の柱が地域との連携の促進でございます。町ぐるみで高校存続に向けて取り組もうと、地域になくてはならない高校でございますので、地域との連携もきちんと行いながら取り組んでいこうというものでございます。 　それから、支援の４つ目の柱が効果的な情報発信であります。より魅力的な高校でありますよというのを、きちんとうまく、上手に情報発信していくことが必要でありますので、こういったことにも取り組んでいこうということで、４つの柱で取り組んでおります。その中で、１点目の学力の向上という柱のもとに、来年度から学習塾の費用助成を始めようとなったわけでございます。 　その助成事業の概要でありますが、おいらせ町在住のことが原則になります。おいらせ町在住で百石高等学校に通う生徒、それから助成額が先ほども申し上げましたが上限月５，０００円以内で、費用の２分の１以内ということになります。助成人数も、一応１年間で６人を想定してございます。 　以上でございます。
西館委員長	澤上委員。
澤上　訓委員	４番澤上です。 　ありがとうございました。こういう取り組みっていうのは、本当になかなか結果というものが伴わないのが多いと思うんですけれども、今回の募集のパーセントが１％を切らない、食物調理科も普通科も１％を切らない状態であるという部分に、大変ほっとしているところもあります。 　今後ともぜひ、学校が消えるということは本当においらせ町から活力が消えるというのと同じだと思いますので、何とか今後とも町長さんにもご協力をいただいて、ぜひバックアップしていただければなと思っております。力強い応援の声を聞きたいと思います。
西館委員長	町長。
町長 （成田　隆君）	役場にも、百石高校を卒業したＯＢの方々が大変多くいて優秀な仕事をしておりますので、これからもやはり百石高校卒業生の皆さん、そして在校生の皆さん、これから目指す皆さん、澤上委員はたしかパワーアップ協議会の会長だと思っておりますので、町と力を合わせながら存続に向けてこれからも努力したいと思いますし、していきましょう。よろしくお願いします。

西館委員長	沼端委員。
沼端　務委員	沼端です。今の澤上委員とちょっと似たところを、確認したくなりました。 この百石高校魅力アップ推進協議会委員報酬というのは、会長さんが澤上さんということを今町長さんが言っていたんですけれども、この２３万９，０００円というのはこの１５名の委員の方の年報酬なのか、それとも日当なのかという部分と、それと会議は年間何回ぐらいやって、また内容的にはうちのほうご存知のとおり町との協力で、成人式では食物調理科の方々に協力してもらって、魅力ある成人式を迎えていると思います、常に。 その部分では、あと高校レストランとかそういう類いでの携わりをしている。成人式はいいとしても、最近は高校レストランのあり方というか、当然違うほうで物品費を補助しているというのはわかっています。最近どうも尻つぼみというんだか、宣伝というか、大分高校生レストランの話題が消えてきたのかなという思いを感じています。だから、ここで今この協議会の方々がそういうところまで踏み入った協議をしながら、教育長も当然入っての話なのかなという部分と、協議会での意向、会議の意向がどういうふうな形で町のほうに反映されて、今の１５０万円ですかで塾のほうにもという中身です。 これ、数年前からたしか始まった補助金だったような記憶があります。最初は２００万円優に超えていたような記憶があるんですけれども、ことしでこれ何年目ですかというのと、全協のときはこれ見ると１７５万円、きょうの予算書は１５０万円というこのずれも、これ町長切ったのかなと今単純に思ったんですけれども、その部分。 さっき課長が言った補助内容は、大体いいです。今の何年目ぐらいから額が変わってきたというところ、ちょっとわかりましたら教えてください。 それと、４９ページ２款総務費の１８節定住促進助成２，６１０万円です。こっちの全協のほうの内訳見ると、新築・中古・増築、件数の割合があります。それで、再三説明にあるとおり今年度最終年度です。もしこの部分であれば、これたしか全町のやつだと思っています。学区の区別のやつはもう終わったと思っていましたので、全町対象のやつが今年度最後だよと。今後、今出したもととなる数字を超える応募があれば、当然補正で対応していくという部分だろうと思っていますし、あともう一つは今後、町長に１点ここで来年度も継続するのかどうかという部分の思いの中で、ちょっとこの財政の厳しい中で今年度で終わろうとしているのか、次年度も進めていこうという思いがあるのか、そこを確認したいです。

西館委員長	政策推進課長。
政策推進課長 （成田光寿君）	お答えいたします。 まず、百石高校魅力アップ推進協議会の関係についてご説明いたします。ページは、４５ページの２款２項２目の町活性化対策費の魅力アップ推進協議会の委員報酬の２３万９，０００円の内訳になります。委員は書いてあるとおり１５人でございます。日額報酬になりますので、１人１回当たり参加しますと５，３００円。年額ではございません。１回当たりの報酬を、都合３回ぐらいの開催で見てございます。 それから、補助金の前に百石高校レストランの関係です。確かに、百石高校レストランも町と高校とタイアップして、いろいろ展開している事業であります。当然、百石高校の魅力アップにつながる事業でありますが、高校生レストランのほうは今既に動いておりましたので、特に取り上げて協議会のほうで協議したりはしてございません。あくまでも現在募集人員倍率１倍を下回らないように、いろいろな仕掛けですか、１倍以上を維持できるように魅力アップにつながるようなものをいろいろ考えようということで、先ほど４つの柱申し上げましたが学力の向上であったり、また通学利便性の向上であったり、そういった側面でいろいろ考えているところでございます。 あと、百石高校レストランのほうについては、現在商工観光課のほうがいろいろ運営等にもかかわってございますので、もし補足の部分があれば担当課のほうで答えてもらえればなと思ってございます。 それから、次に補助金の関係であります。委員おっしゃるとおり、当初は２００万円でございました。このとき、アクティブラーニング補助金ということで、今の名称とはちょっと違う形でありました。地方創生の絡みの中で、百石高校にアクティブラーニング用の教材と備品を買うための補助金をメーンにして、補助制度をつくって発したものであります。 その後、高校側のほうである程度備品のほうもそろってきたということで減額をして、今の百石高等学校支援事業費補助金という名称に変えて、１５０万円になったのは昨年度平成３０年度予算からもう下がってございます。平成３０年度・今年度・来年度という形でずっと１５０万円で推移しておりまして、その中の使途につきましてはもう備品等アクティブラーニング用の教材はもう終わりましたので、スキルアップ支援ということで生徒がいろいろな検定を受ける際の助成であったり、あとはオープンキャンパスとか。そちらはよろしいですか、わかりました。

	次は、４９ページの定住促進助成金の関係であります。委員おっしゃるとおり定住促進助成金、全町向けの助成金のほうは来年度で丸３年を終えることになりますので、一応時限上は終わることになります。現在、来年度きちんと評価をしようということで、交付した人たちにアンケートをとっていますので、そのアンケートを取りまとめしたり、あとは町内で今いろいろ分譲等も動いておりますので、そういった社会的状況もきちんと把握をして、分析しようとしております。そういったことをあわせて、来年度中にそれ以降続けるかどうかのきちっと判断をして、当然議員の皆さんにもご相談しながら結論を出したいと思ってございます。昨年度・今年度に比べても、当然助成金を活用する人はどんどんふえてきているのが実態でございます。 以上です。もし答弁漏れ等がありましたら。
西館委員長	町長。
町長 （成田　隆君）	今担当課長が、詳しく丁寧に説明したと思っております。まずもって、令和２年度どれぐらいの要望があるのか、需要があるのか。足りないぐらいで、補正組めるような状況だと大変うれしい悲鳴となるわけですから、そういう状況を踏まえて、令和２年度の様子を見ながらこれから継続、あるいはもうそろそろいいのかなということを判断したいと思います。また、課長が言ったように皆さんにもお諮りしたいと思いますので、よろしくお願いします。
西館委員長	沼端委員。 ごめんなさい、こっちまだ。（「商工観光課長」の声あり）
商工観光課長 （久保田優治君）	高校生レストランの部分で、うちのほうで補助金出しているので、補足させていただきます。 宣伝効果が薄い、話題がちょっと最近少ない、消えているような気がするということでしたけれども、「キッチンいちょうの森」ということで地元含め県内外からお客さん来ていまして、５月から１１月にかけて計年間８回やっておりますが、１回６０食の提供を上限でやっていますけれども、ほぼ毎回完売する状態で盛況でございます。 そういったことで、割っても二、三人ちょっと少なかったと、２日連続でやったときの２日目がそうだったとかというのは聞いていますけれども、トータルでは６０食掛ける回数以上にサービス分も含めて提供しているということで、提供が維持されておりまして、令和２年度の百石高校食物調理科の応募倍率が上十三

	で多分１位だったと思うんですけれども、１．４倍をたしか超えていたような。ということで、うれしい悲鳴だということで校長先生からも報告受けておりますので、食物調理科の人気で百石高校を支えているということと、食物調理科をもし受験して落ちた場合も、普通科のほうに回せるということだったので、そういう部分でも学校の維持につながっているかと思っています。 以上です。
西館委員長	商工観光課長、指名できないで大変失礼しました。 沼端委員。
沼端　務委員	沼端です。 高校のほうは、今の高校レストランでまだ続けて工夫しながら、まだまだ維持はできそうという話になっているというのは安心しました。 それと、会長さんいる前であれですけれども、その協議会の反映ぶりというか、まずこの補助、協議会というのをつくったきっかけっていうのは、やっぱり当町から百石高校をなくしてはならない、廃校にしてはいけないという意味での携わりを町も一生懸命考えましょうという、発端はそこだったような記憶があります。 たしか、うちの子供も上は四、五年前に卒業しているんですけれども、当時その高い補助金のときで何買ったかわからないですけれども、高校で何買ったかちょっと記憶にないんですけれども、それ以外にたしか学年ごとにバスにそれを充てて研修というか、視察に行ったとかというのをよく聞いていたんですよ。 だから、それは要するに町内の生徒だろうが町外だろうが関係ない、学校の一授業の中での活用だったんだから、その部分では大変存続するにも学校のイメージ的にも、こういうところまで社会教育していくんだよという反映が見られるのかなと。ただ単に今回のやつ、去年あたりからの１５０万円というのは学習塾だったり、例えば町内にというのは大変ほかの町外から来た人にはちょっと「えっ」と思えるところもあるのかなと、今何となく思いました。そこ、まあやってみてください。 それで、月５，０００円の１５０万円の根拠は、町内の生徒がこの分いて月額５，０００円の何ぼで積算出したのが１５０万円という理解でいいんでしょう。１５０万円の支援事業の補助金の根拠としてはね。だから、このずれがあるのかなという思いで聞いておりました。 あと定住に関しては、当然ないよりはあったほうがいいと思うし、当然長い目で考えるとやり続けたほうが将来、１０年先、２０年先にやっぱり人口減の歯ど

	めになるという思いはありますので、できればいろいろな部分では他町村との兼ね合いもあるかと思いますが、やっぱり劣らないような政策で今後も進めてほしいという部分では、ここはこれで。 　高校の部分だけ、ちょっと確認して。
西館委員長	政策推進課長。
政策推進課長 （成田光寿君）	百石高等学校の支援のところでご説明をいたします。 　補助金１５０万円ございますが、これは全て学習塾の費用助成に充てるものではございません。想定としては、１５０万円のうち３６万円ぐらいを想定してございます。 　この１５０万円の補助金はほかの使い方としても、先ほどもちょっと途中まで申し上げましたが、検定の助成であったり企業訪問、オープンキャンパスの際のバスの借り上げ料であったり、それから高校のほうで新聞等でも取り上げられていますが、新聞を活用した授業等を結構行っていますので、そういったものにも充てるということで、１５０万円のうちの３６万円ぐらいを想定して学習塾の費用に充てるというものでございます。 　それから、町内限定にしたところのご意見ですが、こちらのほうも協議会内部で議論したときも、いろいろ町内限定にしないほうがいいのではないか、さまざまご意見がありました。一応この背景としましては、地元の百石中学校・下田中学校・木ノ下中学校からの百石高校への入学者をぜひともふやそうという、そういう思いがあったゆえに、今はまだ１回目が始まるところでありますが、スタートの段階としてはそういう目的を前提に、町内在住者限定としたというところでございますので、ご理解いただきたいと思ってございます。 　以上でございます。
西館委員長	沼端委員。
沼端　務委員	今のやつでわかりました。１５０万円で分かれて、今の町内のやつは限定していると。 　ということは、例えば町内でも応募者があればその額というのは、学校に任せるということ。その１５０万円のうち、今言った三十何万円が塾用だよという話ですよね。じゃあ、それが人数余計になったら学校でその中でやりとりする、ここの１５０万円の権限はじゃあもし足りないときはこっちから足してやるのか。学校内で１５０万円もうやったんだから、その中で考えてくださいということ。

	そこだけ１点、確認お願いします。
西館委員長	政策推進課長。
政策推進課長 （成田光寿君）	お答えいたします。 来年度から新たに始まる事業のものでありますので、果たしてどれぐらいの人数が手を挙げるか、ちょっと見込めないところがございます。一応、想定としては６人で考えております。その選定というか、審査のほうも百石高校側のほうにお任せすることとしております。 あと、財政的な話になりますが、１５０万円の支援補助金の中で何とかお願いするように高校のほうに言っておりますので、仮の話ですが塾助成の申請者が多くてちゃんと該当する人が多い場合は、もしかしたらほかの新聞のほうに充てる事業費であったり、検定のほうの補助金だったり、そういったところをちょっと調整しながら、全体の中でカバーしていくようなことになろうかと思っております。 何分来年度から始まる事業でありますので、ちょっと見えないところがありますので、その辺もご理解いただきたいと思ってございます。 以上です。
西館委員長	檜山委員。
檜山　忠委員	檜山です。 ４３ページの聖火リレー中継イベント運営業務委託料３７６万円ですか、このことについてお伺いしたいと思います。 国家的政策のもとで行われるオリンピックですから、その中でおいらせ町を聖火リレーが通るということについては名誉なことであると思いますけれども、これにかかる合計の費用は幾らになりますかが１点。 それから、４５ページの八戸バス路線維持費助成金ということで１１８万円ですか、用意されていますけれども、これは恐らく八戸から５００円で乗って帰れるののそれではないですか。それとも、こっちから八戸まで１日５００円だと、そういうふうなものではなかったかなと思いますけれども、この辺の内訳をちょっと教えていただきたいということ。 それから、あと４６ページのＬＥＤ街路灯の借上料について１，３００万円予算化しておりますけれども、これについてなんですが、これはずっとこの金額がもうあと何年ぐらい続くものか、それを教えていただきたい。

	それからもう一つですけれども、５６ページなんですが、報酬費の中に海面漁業月別漁獲数量調査委員報酬８万１，０００円とありますけれども、この調査の関係というのはどういうような調査なんでしょうか。これは、おいらせ町民に委託しているものなのでしょうか。それを教えていただきたい。 以上です。
西館委員長	政策推進課長。
政策推進課長 （成田光寿君）	ちょっと、何点か続けてご質問いただきました。答弁漏れ等ありましたら、ご指摘をお願いいたしたいと思います。 聖火リレーの関係の経費でありますが、全体経費としては５６２万１，０００円ほどこの予算の中に計上してございます。 それから、４５ページの八戸バス路線維持費助成金の関係かと思います。これは、十和田から八戸まで行く十鉄の路線バスの、その欠損部分を国県補助以外を沿線市町村で案分して出している補助金でございます。５００円バスがそれに絡むかどうかというご質問ですよね。そのバスは、八戸圏域で取り組んでいる５００円バスでありますので、当然その路線バスは対象となってございます。
西館委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 （三村俊介君）	それでは、私のほうからは４６ページの使用料のところですね。ＬＥＤ街灯借上料の１，３０９万円のところですね、そちらのほうの説明をいたします。 こちらいつまで続くかというふうなお話でしたけれども、こちらにつきましては平成２９年からスタートしておりまして、当時ですけれども平成３９年１月末までということでしたので、令和９年の１月まで続くということになります。ちょうど今３年経過しておりまして、あと７年程度続いていく形になります。 ちなみに、金額自体は１億３，０８９万６，０００円ということで、それを１０年間でリースで支払っているということになります。 以上です。
西館委員長	政策推進課長。
政策推進課長 （成田光寿君）	済みません、先ほどちょっと答弁漏れがありました。追加で答弁いたします。 ５６ページの統計関係、海面漁業月別漁獲数量調査員報酬１人分のところでございます。

	こちらのほうは県からの委託事業ということで、毎月いろいろな魚の種類に応じた漁獲量等を県のほうに報告しているものです。１名調査員をお願いして、その方に報酬を支払っているものでございます。町民です。
西館委員長	檜山委員。
檜山　忠委員	１５番檜山です。 まずオリンピックのこと、聖火ランナーのことなんですけれども、５６２万１，０００円かかるということで、県のほうから１６１万９，０００円が補助で入っているみたいですから、４００万円ぐらいが持ち出しになっているんじゃないかなと思うんですね。よく考えてみると、４００万円の補助を出してやっている行事には、百石まつりが大体４１０万円前後のあたりの補助なんですよね。それのときの集客の関係は、恐らく一万二、三千人ぐらいになると思うんですけれども、この聖火ランナーの内容なんですがどこからどこまで走って、それから時間的にどれぐらいの時間なものか。それから、おいらせ町の町民が何人加わっているのか、それらを教えていただけませんでしょうか。 それと、４５ページのバス路線の件なんですけれども、この金額で果たして５００円払って乗ってくる利用の関係がそんなにあるのかなというふうな気もしないでもないんですけれども、これはある程度義務的なそれで支払いをしなければならないものかどうかを教えていただきたい。 それから、あと街灯の件なんですけれども、街灯については支払いが終わった後には純粋に使用料だけを支払っていけばいいというふうなことになるんでしょうか。おおよそでいいんですけれども、金額的にはどれぐらいになるものでしょうか。 それから、あと海面漁業の関係なんですけれども、これはどこで調べるんだろう。どこの海で、漁港と言ったらいいか、三沢漁港なりおいらせ・百石漁港なんでしょうか。それによってどういうふうな、これからの資源開発の問題にもつながっていくような調べ方になっているのかどうかも知りたいと思いますので、それをお願いします。
西館委員長	政策推進課長。
政策推進課長 （成田光寿君）	お答えいたします。また、済みません。答弁漏れがありましたら、ご指摘をお願いしたいと思います。 まず、聖火リレーの関係でございます。聖火リレーは、５６０万円ぐらいの事

	業費に対して、歳入のほうは１６１万９，０００円ぐらいということになっています。予算書のほうは、２８ページの歳入のところに載せておりますが、県の実行委員会負担金ということで１６１万９，０００円が歳入で入ります。 　この考え方でありますが、県のほうで補助金というか負担金の補助の交付の考え方を定めておりまして、標準経費の２分の１ということで、当町では聖火リレーのイベント３７６万円のうち、この負担金１６１万９，０００円を充てるということで考えてございます。 　それから、ルートのことにつきましては、以前も委員の皆様に口頭でご説明しております。それから、新聞等でも公表になっておりますが、６月１２日の金曜日午後３時ごろになりますが、百石高等学校のグラウンドをスタートして、その後前の県道に出て西側のほうにずっと行きます。途中から国道４５号に入りますが、その南側のほうをずっと西側のほうに行って、ゴールは木内々小学校のグラウンドということになります。 　それから、おいらせ町の人がどれぐらいかかわるかというのは、ランナーということでよろしいでしょうか。スタッフとかじゃなくて、ランナーということで。ランナーの選定につきましては、県の実行委員会のほうが全部やっておりますので、町がその選定には特にかかわってございません。おいらせ町民がどれぐらいいるかというのも、特にこちらのほうで把握してございませんので、その辺はご承知おきいただきたいと思ってございます。 　オリンピックの関係は、以上です。 　バスの関係であります。これは、国県の補助金等を活用する都合上、手続等もきちんと厳格に定められております。前の年の１０月から翌年の９月までの実績、乗降人員、それから経費等もきちんと把握いたしまして、それでバスを運行する際の欠損分を国県の補助を出します。それでも足りない部分を沿線市町村、十和田・六戸・おいらせ・八戸で乗降員案分で、それぞれ支払うような形で決められてございます。きちんと十和田観光電鉄のほうでも補助金もらう際の交付申請であったり、乗降員数とか経費どれぐらいかかるかといった、そういった数値的なものもきちんとのせた上で補助申請して、それぞれの市町村、それから国県でも交付しているものでございます。 　それから、海面漁業調査の関係でありますが、こちらのほう調査員は実態としては百石漁協の職員の方をお願いして数値を出してもらって、県のほうに報告してございます。 　以上です。 　場所ですか。おいらせ町でとれる漁獲量になりますので、当然その数量そのものも百石町の漁協さんのほうで把握したものを、月締めで県のほうに報告してい

	るものでございます。 　以上です。
西館委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 （三村俊介君）	それでは、私のほうからは街灯の件について説明いたします。 　まず、今の街灯ですけれども、先ほど説明しました令和９年の１月までリース料がかかるということになります。今でも、それ以外に電気料ですとか修繕費とか、さまざまかかっております。電気料につきましては、月１００万円ということでかかっておりまして、修繕につきましては町内会の管理というふうなことで、町内会のほうで直していただいて、町から２分の１を補助するというふうな形態で修繕を行っております。 　令和９年１月に到達しますと、リース料かからなくなりますので、それ以降は電気料ということで月１００万円かかってまいります。それ以外に、修繕料につきましても同様に町のほうで、町内会が直した分の２分の１を補助するということで対応してまいりたいと考えております。 　以上です。
西館委員長	檜山委員。
檜山　忠委員	１５番檜山です。 　ありがとうございます。聖火ランナーの件なんですけれども、金額が今のはちょっと合わなかったと思うんですね、説明のそれでは。私が把握しているのは、５６２万１，０００円、もろもろを入れると１４４ページに書いてあると思うんですが、バスとそれからこの運営の委託料三百七十何万円を入れると、５６２万１，０００円かかるというふうなことになっているんじゃないかなと思います。県のほうからは、１６１万９，０００円補助金が出てきている。それ以外の４０２万円ですか、これについては町の持ち出しになっているんじゃないかなと思いますけれども、違いますか。 　まず、今１回より質問されないんで、ちょっと待ってください。さっきも言ったように、四百何万円もお金かけてやって、それは名誉な聖火ランナーが通るというふうなことについては、大変名誉なことだとは思うんですけれども、財政上のことを考えたりなんかすると、果たしてそれがよかったのかな、手放しで喜べないような気もしないでもないんですよね。この委託料についても、どうですか。もっと安くなる方法とか、そういうふうなものの努力をしたんでしょうか。それ

	らも聞きたいと思うし、また６月とはいいながら今新型コロナの話も出ています。果たしてこれがどういうふうにどう変わっていくかわかりませんけれども、その辺についても重々余り、中止になったときに丸々負担金は取られますよとかってならないように、幾らかでも財政上有利になるようなそれをやっていただきたいものと思います。 　そのほかのことと言えば、海面漁業の関係ですね。それは、百石漁港での調べというんであればおのずと、漁港がどういうふうな使われ方をしている、そしてどういう漁獲があるんだというものなんかがわかってくると思うんで、それらを何回も言うようですが、１回出していただきたいと思うんです。年間どれぐらいの漁獲量で、魚種とかそういうふうなものも含めて出していただいて、もしもっと開発できるものがあるんであれば、それを開発して漁獲量を上げるということは、収入を多くするということにもつながると思うんで、そこら辺をしっかりやっていただきたいと、そういうふうに思います。 　オリンピックのところ、じゃあちょこっとお話し願います。
西館委員長	政策推進課長。
政策推進課長 （成田光寿君）	聖火リレー対応のことについて答弁いたします。 　確かに全体経費５６２万１，０００円に対して、委託料が３７６万円ですので、それ以外にも聖火リレーイベントに対するいろいろな予算科目はあります。例えばで言いますと、謝礼金のところの５万円であったり、消耗品のところも８３万７，０００円ほど計上してございます。それ以外にも、バス借り上げのところにもあります。そういったものを積み上げて５６２万１，０００円ということになります。 　それから、財政難の中、町の持ち出しが４００万２，０００円ぐらいになりますが、そのことに対しても内部でもさまざま議論はありました。ただ、このオリンピックにつきましてはめったにない機会であります。さらには復興五輪というコンセプトもありますので、被災自治体の１つとしてこれに参加しようということで町のほうでも、ただむやみにお金を投資するようなことはせず、華美なことは避けてできる範囲内での対応をしながら、この聖火リレーイベントを盛り上げていこうということで内部でも決めて取り組んでいるものでございます。
西館委員長	残り３項目はよしということです。 　ほかに質疑ありませんか。平野委員。

平野敏彦委員	８番平野です。 私は何点か質問しますけれども、簡単に答弁してください。簡単な内容で質問します。 まず第１点目、２款１項総務の一般管理費について質問させていただきます。先般、町長が百石高校でフレッシュトークをしたというふうな記事があります。高校生から要望や提案が出ています。これについては、町はどういうふうな形で取りまとめをして回答するのか。その場で回答したので、もう終わりにするのか。この部分についてお聞かせいただきたいと思います。 もう１点は、総務費の中に職員の人件費がありますけれども、今のこの新型コロナに絡めて庁舎内を見ますと、ワンストップサービスとかって１階の課の配置を見て、町民課１３人、環境保健課２１人、包括支援センター１３人、そしてまた介護福祉課１０人、あそこのところに５７人の職員がいるわけですよ。それに来客者が来れば、今の新型コロナ対策の状況というのはこれでいいのか。もし１人でも職員が感染したら、いろいろな形でパニックになるんじゃないかと私思いますよ。 今、さっきも私が質問したように、山場がまた１０日も伸びている。三沢にも、そういうふうな疑われる情報がある。このままの職員体制で乗り切るのか、これをひとつお聞かせいただきたい。これ、町長にお願いします。 それから、この配置を見て、私は来客者対応としては手話通訳者を１人は配置してもいいんじゃないか。いろいろな形で対応するためには、そういうふうな配慮をしてもいいんではないかというふうな思いがあります。そこを、ひとつ確認していただきたいと思います。 それから、聖火リレーのほうは出ていますけれども、私は４３ページの聖火リレーについては非常に制約があり過ぎるなというふうな思い、金を町がかけるんだけれども、町のＰＲとかそういうふうなものは独自にできない。これだと、私かけた意味がないんじゃないかと。子供たちに対する制約もあります。やはり町としてこういうふうなイメージで、こういうふうな形で取り組んでいきたいというふうな思いを出しても、取り上げてもらえないのか。これ、簡単に説明いただきたいと思います。 それから、４６ページの委託料のところで、広報配布委託料３２８万８，０００円あります。これについては、２１の町内会ありますけれども、じゃあ残りのほうはどういうふうな形で対応になるのか。これも、あわせて４７ページの町内会運営交付金、これも全町内が契約になっていないようですけれども、２１の部分が予算化されているようですが、その他の町内会はどういうふうな扱いになるのか。この部分を、ひとつお示ししていただきたいと思います。

	それから、４８ページの使用料及び賃借料のところで、機器借上料５，８４０万１，０００円あります。これ見ますと、こちらの説明のほうにも書いてありますけれども、ちょっと中身をわかりやすく説明いただければと思います。 それと、５０ページの税務の総務費のところで、会計年度任用職員２名、これは滞納整理に専念させるのかどうか。この職員を配置して、業務どういうふうなものをさせるか、そこを説明いただきたいと思います。 あと、以上です。
西館委員長	町長。
町長 （成田　隆君）	広聴事業ということについて、質問がありました。私は、公開質問という位置づけだと思っておりませんで、要は世代の違う、あるいは町のトップと話をしたい、させたいという思いで高校がこういうことをしてくださっているのかなという気がしておりまして、その場で答弁して、自分で答弁できないところは付き添いでいました副町長、課長方にも答弁させましたけれども、この趣旨は恐らく大人あるいは年の違う人と会話して、自分の家にもお父さん、お母さん、おじいさん、おばあさんもいると思いますけれども、そういうことじゃなく違う人と話したい、させたいというのがこの広聴という部分の趣旨だと思っておりますので、改めてあの質問に対する答弁書という部分はないような気がしております。 また質問というよりも、自分たちの思いを私たちに語らせたかったなという気で、例えばさっきも澤上　訓委員のときにも答弁しましたけれども、質問の内容が少し飛び過ぎて、現実的に合わない部分がありますけれども、皆さん大きくなったらそういう部分で考えたらいいんじゃないか。あるいは逆質問してみたり、そしてまた対象があくまでも百石高校生であるので、おいらせ町出身が１２名のうち２人しかいなかったもので、ちょっと現実的に町民としての意見とすれば答弁しづらい部分もありました。 そういうことで、口頭で終わっております。以上です。
西館委員長	質問が多岐にわたりましたので、質問者の順番に従ってなるべく答えるようにしてください。職員人事、次お願いします。 総務課長。
総務課長 （泉山裕一君）	では、私のほうからは１階のコロナウィルスの対応のほうのお話と、手話通訳のお話をさせていただきます。 まず、最初に手話通訳のほうですけれども、大変申しわけございません。その

	ような需要があるという話を伺ったことがなかったので、私のほうでもはっきり言ってどの程度の需要が、お客様で来庁しているのかという把握ができておりません。やり方といたしましては、もし窓口業務を行っている課のほうからそのようなご要望があるのであれば、総務としても考えてもよろしいのかなと思っております。 　先ほど、もう一つ１階の部分になります。民生３課そろっておりまして、コロナの対策をどのようにやっていくのかというお話が出ておりました。基本的には、結論といたしましては今コロナウィルスの感染の対策連絡会、もしくはこれからもしかすれば本部に切りかわる可能性もあると思っています。その中で、最終的な結論が出されるという形になると思いますけれども、今現在示されているものを的確にやっていくしかないのかなと思っております。体温の管理をするなり、マスクをつけるなり、あと小まめな手洗い・うがい、あとそれから現在私総務課のほうでも考えていますけれども、換気をどのようにやっていくのかというのが非常に大きい問題として、頭を悩ましているのが現実でございます。あと、手を触れるもの自体を消毒するというのも必要になると思っています。 　実際的に、もし発症者が出た場合どのような対応をするのかという話になりますけれども、そのような状態になるともう対策本部になっていると思いますので、そちらで決めることになりますが、ほかの全国の実例から見てみると閉鎖にした区役所もございますので、全国的な取り扱いを参考にして対応を考えていかなければならないのかなと思っています。 　とりあえず、今国から示された「こういうふうなことに注意しましょう」というのを、徹底してやっていく必要があるのではないかと思っております。 　以上になります。
西館委員長	介護福祉課長。
介護福祉課長 （田中淳也君）	先ほどの手話通訳の関係で、担当課としてお答えしたいと思います。 　手話通訳を必要とするような方は、現在６名いらっしゃいます。それで、予算に関する説明書の６０ページにコミュニケーション支援事業委託料というのがありまして、そういう聾唖者とかの関係の手話が必要な方に関してはあらかじめ前もって予定を聞いて、例えば病院に行くとか、そういった方々にはそういう支援をしております。 　庁内で手話通訳必要かどうかというのも、耳だけ悪い人であれば筆談等で対応しますし、ここに直接来て手話で対応するというのはほぼないような状態ですので、終日手話通訳を置いてということは今のところ考えてはおりません。

	以上です。
西館委員長	環境保健課長。
環境保健課長 （柏崎勝徳君）	私のほうからは、新型コロナウィルスの事務局ということで、補足して説明したいと思います。 先ほど、１階のほうは大分職員あるいは来庁者で混み合っているので、新型コロナウィルスの感染者が出たら大変なことになるのではないかということでのご指摘でございましたが、確かにそのとおりでございます。 先ほど総務課長の答弁の中でありましたが、神戸市の兵庫区の区役所では職員が１人感染したということで、庁舎を一時的に閉鎖して消毒作業をしたというようなことを、マスコミの記事で見ました。そういう意味では、町の職員あるいは来庁者で感染者がいたという場合には、それが判明した場合には役場も一時的に閉鎖をして消毒作業をしなければならないということになります。 また、職員で仮に感染している人がいた場合でも、潜伏期間が２日から１４日ということでありますので、わからないうちに普通に職務についていれば、いろいろ移動して歩くということで、混み合っている・いないにかかわらず仮に１人でも感染者が出れば濃厚接触者もふえますし、そういう意味では広がっていくということにつながっていくものというふうに思います。 それで換気につきましては、先日環境保健課長名で全職員に対して１０時と３時に１０分間一斉に換気をするようにということで文書を出しておりますので、一斉に換気をすることによって空気が流れるということを期待して、１０時・３時の２回換気をするようにということで通知をしております。 以上です。
西館委員長	政策推進課長。
政策推進課長 （成田光寿君）	私のほうから、オリンピックの聖火リレーの関係と、あとシステムの機器借上料のところ、２点についてご説明いたします。 オリンピック聖火リレーの関係でございます。今委員おっしゃるとおり、かなり制約があるのも重々承知しているところであります。この聖火リレーにつきましては、国のほうの組織委員会であったり、県の実行委員会のほうが主体となるものであって、通過自治体の役割としてはあくまでも運営の補助であったり、あと独自の盛り上げということで、ある程度限られてございます。 よって、当町のほうでは独自の盛り上げということで、出発する百石高校のと

	ころでちょっとしたイベントをやったりとか、あとサポートランナーということで高校生をつけて一緒に走らせるとか、あとは町内の小中高の児童生徒に沿道に来ていただいて応援するとか、そういったものを考えているところでございます。 　それから、もう一つがシステムの機器借上料の関係でございます。予算計上額は５，８４０万１，０００円になっておりますが、この中の重立ったもの、大きなものでご説明いたします。総合行政システムですね、町の基幹系システム等々が一番大きいものでありますが４，６１８万９，０００円です。次に大きいのが、介護保険の事務システムの賃貸借。先ほども、全部年額での金額になります。介護保険システムのほうは、３６２万９，０００円。次に大きいのが、ネットワークの関係の機器等であります。こちらのほうは、約２６０万円ぐらいになってございます。それからＧＩＳのシステムのほうも、年額で２４６万２，０００円になっております。そのほかプリンターの機器の借り上げ料、年額で１７３万７，０００円。それから、新たなものとしましてはＲＰＡなるもの、来年度から試行導入することとしておりますので、その部分が年額で９９万９，０００円となってございます。重立ったものであります。 　以上です。
西館委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 （三村俊介君）	それでは、私のほうからは４６ページの広報配布業務委託料と、あと次のページの関連する町内会運営費交付金の部分について説明したいと思います。 　まず、広報配布業務委託料につきましては、今年度から来年度の行政推進委員の廃止を見据えて、今年度広報配布業務を業者委託かあるいは町内会かということで、併用で行ってまいりました。来年度、完全に推進委員制度廃止になるということで、今年度から同じく業者委託にするのか、あるいは町内会で配布するのかというふうなところを選択制ということで、そちらを町内会から意向を確認した上で、こちらのほうである程度まとまった形で予算のほうは要求しておりましたけれども、そういう形で進めてまいりました。 　今現在、町内会のほうとは「協働による地域づくり協定」という、行政推進委員制度が廃止になりますので、そちらの業務を協定を締結することによって町内会のほうにお願いしようということで進めております。その中に広報配布業務ですとか、あるいは各種募金の徴収ですとか、委員の推薦とかさまざま規定しておりまして、協定の中で広報を町内会で配布するか業者配布するか、業者配布する町内会についてはその広報の規定は削除しますし、町内会で配布する町内会はそ

	の「地域づくり協定」の中に広報配布業務を入れるということで進めております。 　ちょっと最後に流れを説明しますけれども、今現在は各町内会のほうで、業者委託の町内会も含めて実際に広報を配布する範囲を確認しているところでございまして、そちらの作業もう終わりましたので、あとは実際に協定を締結して進めるということになります。ですので、委員おっしゃいました広報配布業務を委託しない町内会については、次年度以降町内会で配布するということで、今現在そういう形になります。 　それで、あわせて交付されるこの町内会運営費交付金についてでございますけれども、これにつきましては広報配布ということだけではなくて、町内会の活動に役立ててほしいということで、町のほうで新たに創設するものでございます。この交付金ですけれども、協定を締結した場合広報を町内会で配布するか業者委託するかという、それぞれの町内会で若干差はあるんですけれども、町内会で配布する町内会はその金額が大きくなっておりますし、広報を業者委託する町内会は少なく算定しているということになっております。その算定の基礎については、１０月１日現在の世帯数をもとに毎年度算出していくということになりまして、１０月１日以降世帯数確定したら町内会のほうから申請していただいて、交付するという流れになってまいります。 以上です。
西館委員長	税務課長。
税務課長 （福田輝雄君））	そうすれば、税務総務費の会計年度任用職員２名になりますけれども、現在配置されている６時間の非常勤職員２名いますけれども、それの継続になりまして、業務につきましては法務局から届きます登記異動通知の台帳加除をする方が１名と、もう１名につきましては軽自動車等のシステムの入力作業をする補助等をしている、２名の６時間の非常勤務、現在であれば臨時職員がこの分になります。 　以上です。
西館委員長	平野委員。
平野敏彦委員	理解をしました。 　ただ、コロナウィルス対策の本庁舎の配置、私もしょっちゅう来て非常に危機を感じています。委員の方も、多分同じだと思います。これだけの混合接触しなければ、特にお客さん来てあれだけの中で業務をするということは、いろいろな

	意味でもし発生したら批判を受けると思いますよ、私は。やはり、ある程度のめどがつくまで分散をして業務をするとか、そういうふうな対策があってしかるべきだと思いますけれども、今の答弁聞いていますと委員会だって発生しなければ機能しないような話ですよ。 　先手を打ってくださいって、私は一般質問でも言っていますけれども、本当にこのままでいいのかというふうなことは、私本当に今議会中でもそうですけれども、申告とかそういうふうな形で来る。１人でもそういうふうなものがあって、今潜伏期間とかそういうふうなものが来ているかもわかりません。そういうふうなことを考えたときに、本当にこのままの配置体制でいいのか、もっとほかのほうにあるものを移して、職員だって１メーターなんていうものじゃないですよ。こういうふうな形で座って仕事しているから。もう少し配慮をして、ほかにないような体制をとったというふうなことで、町民にもわかるような体制をとるべきじゃないですか。 　町長、どう思います。
西館委員長	町長。
町長 （成田　隆君）	言っていることはよくわかります。しかし、現状ですと今急に、しからばこの庁舎の中を広く間隔をあけてというのは、ちょっと今の状況では無理ではないのかなという気がしておりますし、また時間をずらしてということになりますと利用者に不便を来すということにもなりかねませんので、やはりコロナウィルスが、あるいは感染者が発生しないことを願いつつ、防除には気をつけながら現状でいくしか今のところは考えられませんね。そういうことです。
西館委員長	田中委員。
田中正一委員	６番田中です。 　３７ページの２款総務費ですけれども、１４節の工事請負費５１６万７，０００円、庁舎等の修繕工事費、これは分庁舎ですか、本庁舎ですか。どこだか、それ教えてもらえばいいと思います。
西館委員長	総務課長。
総務課長 （泉山裕一君）	こちらの予算ですけれども、分庁舎及び本庁舎、両方の予算になっております。２つの庁舎でこの金額になっています。

	以上になります。
西館委員長	田中委員。
田中正一委員	分庁舎・本庁舎２カ所分ということなんですけれども、そんなに五百何十万円も壊れているのか、両方。どういうのを直すのかわかったら、それだけでもいいですから教えてください。
西館委員長	総務課長。
総務課長 （泉山裕一君）	基本的には、１００万円ずつは何か不測の工事が発生する場合ということで、両方の庁舎分１００万円ずつ持っております。 今回金額大きくなっているのが、まず１つは本庁舎の駐車場の区画線を引き直そうかなというのがありまして、これが大体１８０万円ぐらいになっております。 それから、もう一つ本庁舎のほうの相談室の改修工事。こちらのほうは、子育て包括支援センターのほうで活用するということの改修工事の費用が大体１２０万円ぐらいありますので、大きいのはこの２つになります。 以上になります。
西館委員長	田中委員。
田中正一委員	ありがとうございました。
西館委員長	次に、日野口委員。
日野口和子委員	７番日野口。 ページ数は９２ページ土木費。
西館委員長	日野口さん、９２ページまだ行っていないです。じゃあ、あしたやりましょう。 次に、澤上委員。
澤上　勝委員	２番澤上です。１点のみ。 ３４ページ２款総務費１項総務管理費１一般管理費の１の報酬の中の報酬等審議会委員報酬に絡むことで、ひとつ提案と言えば何なんですけれども、提案を

	したいと。 　事務事業見直しの中で表彰式のほう、祝賀会のほうがお金がかかるとかという文面があったよね。課長、たしか私の記憶だと。ですから、ことしはウィルスの関係で弁当で終わりましたけれども、もう一つは事業見直しの中で残念なことに新年会・名刺交換会が廃止ということになったわけですけれども、私は仕事柄８カ所の町村を歩きましたけれども、４カ所で全部新年会・名刺交換会、多分これは青森県だけでなく日本の文化だと思っておるんですけれどもね。 　それと私が思うのは、町で文化とかスポーツとかいろいろなもので貢献した方を表彰するわけですけれども、そのときの懇親会と新年会をセットにしたやり方、失礼ながら東北町も六戸さんも南部町さんもやっています。五戸さんもそういう形でやっているんですよ、多分新聞紙上見ればわかりますけれども。そういう形でやったらいかがでしょうかという提案、１つは。 　それから、去年の新年会のときの納めで、共催の商工会長がイオンの中にホールがありますよね。あの中でやるという話を最後にしたはずです、私も記憶ありますので。それから、費用は全く新年会はかかっていないということですから、ただ受け付けとか準備を今まで役場の方々苦労したそうでありますから、それも受け付けだけはどうしても役場と商工会の方でやらなければならないと思うんですけれども、セット等は業者に委託すればそれなりに私はやると思うんですよ。その辺の方向性をゆっくり考えて、やはり声なき声、きのうから言っていますけれども、日にち２カ月たったらそういう声が結構言われます。 　俺は酒好きだからではないんですけれども、そういう中でやはり町長さんはきのうだかも言っていたけれども、同じ人が集まるって。大体、これはしようがない話で、９割なり８割はこの町の人ですから。でも、年頭の挨拶を兼ねての名刺交換会・新年会で、そんなに深くやるわけでもないし、そういう形でやはり継続していただきたいというのを望んでおります。 　もう一つ、ついでと言えば何ですけれども、常に新年会のときオードブルでも、この前の弁当もそうですけれども、どうして町外の業者に頼んでいるのか、発注しているのか。私は、商工会で４２年まんま食べていますから、地場産業育成という観点から地元の企業ができないはずはないと思うんですけれども、その辺の絡みと２点お答えいただければありがたいです。
西館委員長	総務課長。
総務課長 （泉山裕一君）	新年を祝う会のことで、大分議論をしていただきました。大変ありがとうございます。

	総務課のほうでこちらのほう提案したのは、あくまでもやはり総務課職員のほうがほとんど担当職員は正月明ければもう出てきて準備する、大晦日の前にも準備するということで、正月の休みがないような状況となります。そういうことで、できるだけ簡略化できないかというのもありました。確かに業者委託というのがございまして、業者委託も１度考えたことがございます。先ほどイオンのほうでということで、正直な話ちょっと「イオンでできませんか」という話もしたことがありましたけれども、それは丁重にお断りをされたことがございます。 そういうことですので、何らかの形でというのでございましたら、逆に私どもとしてみれば余り手がかからない状態でご提案してもらえるのであれば、こちらのほうでお話をお伺いしたいと思っております。 あと、それから会長が「イオンで行いたい」というお話をしておったというのを今言っておりましたけれども、「イオンの中で新年会を行いましょう」という話が一番最初出てきたのは、去年行う予定でした。ただ、会長がどうしてもイオンのほうとの調整が思うようにいかなかったので、その場合はもうみなくる館で申しわけないということで、それで会長が「ぜひ次はイオンで」というお話に力がこもっていたと思います。 次に、使っているのが何で町外かという話になりますけれども、こちらのほう「きざん」のほうに頼んでいますが、結果的に百石の工業団地にございますオリオンフーズのほうがお弁当とかああいうふうなものをやっております。新年会のときもオリオンフーズが出ていますので、結果的には町内の業者さんに発注しているという形になります。 以上になります。
西館委員長	澤上委員。
澤上　勝委員	今、ちょっと俺思い違いでなく、記憶がちょっと定かでない。商工会長確かに言ったというのはそうですから、できなかったということでありますから、今既存のみなくる館でもそれなりに、手数かからないでどのぐらいかという範囲、俺わからないけれども、まず商工会の青年部でも女性部でもそれなりの団体を頼めば、成人式だって余り役場の職員、ああ全部出ているか。やり方は、いろいろ模索すればあると思うし、私は町に対して貢献した方々にやはり失礼だがジュースだけでは何となく物足りないし、その費用は我々会費全部出していますから、受賞者だけのものを町で持てばいいはずですから、その辺も考えて前向きに検討していただきたいということで回答は要りませんので、そういうことでお願いして終わります。

西館委員長	吉村委員。
吉村敏文委員	済みません、１個だけ。 ４９ページ、この中に１８節の中で移住支援事業費補助金というふうなことが今出ております。これの中身、それとこの事業の趣旨を説明いただきたいと思います。
西館委員長	政策推進課長。
政策推進課長 （成田光寿君）	お答えいたします。 ４９ページの下のほうにある移住支援事業費補助金２００万円の関係でございます。こちらのほう、国のほうが地方創生事業の一環として制度設計をして、全国の自治体で取り組んでいるものでございます。国のほうが制度設計をいたしまして、県のほうが補助金の窓口となって、青森県においては県内の全市町村が参画してやっているものでございます。補助金も、県のほうから４分の３出して、町の負担は４分の１ということになります。 主な概要としましては、東京圏から青森県に来た場合、移住者に対して働く場への就業とか自分で仕事を起こす場合の起業、それに対して助成金を出すというものであります。働く場合の就業に対しては、１人１００万円という形で受給が出るものでございます。起業要件については、どこでもいいわけではなくて、県のほうで作成しているマッチングサイト、企業等を登録するマッチングサイトというものがありますが、そちらのほうに登録されたものという条件・制約がございます。 以上でございます。
西館委員長	吉村委員。
吉村敏文委員	今、県のほうに登録した業者、そこのところで働くということなので、そこでおいらせ町で県のほうに登録している業者がいるかということと、私はこれ非常にちょっと疑問に思っているんですが、当町においては農業者・漁業者・商工業者の人たちの子供なり親戚なりが東京圏に行って帰ってきて、じゃあやっぱりうちのおやじなりおじさんなり、手伝いながら農家をやりたい、また漁業をやりたいと。または、商工業者のところでいろいろな若い力、発想を持って、この中で後継者としてやっていきたいというふうな思いもあると思いますが、その人たち

	は排除になるわけですよね。 　あくまでも、東京圏で３年間働いた人がこちらに帰ってきて、青森県のほうに登録した企業で働くと。または、全然当町の出身じゃなくて、東京圏から来た人が起業した場合には補助金を出すということなので、結局はここから出ていった人が帰ってきたものに対しては、そこのところはもう対象としないというふうな理解をするんですが、非常に使い勝手が悪いなというふうな気がするんですが、要は一極集中をなくして田舎のほうに帰ってきて就業してもらいたいというふうなのが、一番のこれは趣旨じゃないかなと私は思うんですが、そういうふうな枠組みでがんじがらめにしちゃうということはどうなんでしょう。実効性はあるんですかね、これ。考えをお聞きします。
西館委員長	政策推進課長。
政策推進課長 （成田光寿君）	何点かご質問いただきました。 　まず、マッチングサイトに登録している企業はおいらせ町にあるのかということでありますが、３社ございます。こちらはインターネットのほうに登録されておりますので、実名は公表できます。住宅会社の大進建設、それから百石工業団地にあります日運、それからあかしや寮、この３社が登録しております。 　それから、使い勝手であったり条件ですね、もともと青森に住んでいて東京に行って戻るＵターンも該当します。ＵＩＪターンの方も、当然該当します。東京圏に住む、２３区に住んでいた期間が直前で１０年間、さらに通算で５年以上、そういった制約がありますので、もともとおいらせ出身者であっても東京に行ってそれ相応の年数を東京で過ごして戻ってくる場合は、対象となります。 　ただ、すべからく農業だったり個人事業であっても対象になるかというと、そこはそうでなくて、先ほど言ったとおり県のほうに登録した企業でなければならないというものがあります。使い勝手につきましては、きのうもたしか答弁したような記憶がございますが、今年度始まった新たな事業でありますが、県内で実績が７市町村で７件ということで、大きい市部であっても１人ぐらいということで実績が少ない状況にあります。ただ、そういう懸案材料がありますが、いかんせん国のほうで制度設計をして、国の地方創生の交付金を活用した事業となっておりますので、その辺はなかなか厳しいところがありますが、補助金をもらってやる以上はその制約の中でやるしかないのかなと思っております。 　ただ、実績として使い勝手が余りよくないというのもありますので、こういった声は県のほうにも伝えていきたいと思ってございます。 　以上です。

西館委員長	吉村委員。
吉村敏文委員	私はこれは非常に、事業費そのものはここでうたっているんですけれども、国のほうで決めた制度だということでございますが、本当に私たちが地方の町のほうでやっぱりこれを活用するというには、中央のほうではなくてこちらのほうが使い勝手がいいようなものにならないと、中央のほうだけがそういうふうな俗に言う、昔も今でもそうですけれども「金は出すけれども口も出す」というふうなことの最たるものだと私は思うんですよ。 ことしから始まった事業でございますので、またこれを本当に有効に活用できるように、何かの機会があったときにはそういうふうなものを、意見を言う場所があったらぜひ強く言って、そういうふうな形でぜひともこれをＵターン・Ｉターンのほうに活用していただきたいというふうに思いますが、その辺のところはどうでしょうか。
西館委員長	企画推進課長。
政策推進課長 （成田光寿君）	委員おっしゃるとおり、先ほど私も答弁で申し上げましたが、実態としてなかなか実績に結びつかない、対象者も少ない状況にございますので、せっかく制度化したものをちゃんと効果的に生かせなきゃいけないと思っておりますので、機会がありましたらというか、県の担当課ともいろいろな場面で協議等する場がありますので、その中でちゃんとこちらの意見を話したいと思ってございます。 以上です。
西館委員長	ほかに質疑ございませんか。柏﨑委員。
柏﨑利信委員	４６ページと４７ページの説明欄に書かれてありますけれども、町内会運営費交付金とか、いろいろ先ほど平野さんも質問しましたが、今度４月から非常勤特別職という職がなくなるということでもって、ちなみにこれがなくなるとなくならないでは町の経費というのはどれぐらい削減できるのか。調べているかどうかわかりませんが、わかっているのであればお答えいただきたい。 それと、町内会と協定を結ぶと。今３月で、４月から始まるわけですけれども、いつごろ協定を結ぶのかまだ示されておりません。ただ、各町内会長にはもう既にカーブミラーの設置の状況がどうだとか、そういった文書等も届いています。これは、従来の行政推進委員の職務としてはなかったように感じております。協

	定の中にはさまざまな業務の範疇が示され、それに基づいて協定を結ぶということになろうかと思うんですが、それについても全員を集めた会議というものも４月の連合町内会の総会にあわせて開催をしたいということなので、それは担当者から承りました。そういうことで、やむを得ないだろうなということで。 ただ、何か昨年の１０月１日に世帯数調査をして、どこどこの町内会は何世帯、何百から何百までというところには幾らというふうな、交付金の額と世帯数が先走りをしていて、もっと細やかな協定内容についても、それから協定を結んで町内会から規約とかそういったものも出さなければいけない。交付金がどういうものに使われるとか、そういったこともありますので、もう既に総会を開いている町内会もあるんですよ。そうなると、それを役所に提出しても交付金はもらえないんですよ。ですからそういう指導とか、こういったところを規約に盛り込んでくださいとか、そういう細やかな説明が必要なんですよ。 今の転換は、大きな転換です。何かどうも、少し欠けているような気がしてならない。私も立場上協力はするつもりですけれども、もっと微に入り細に入り細やかなことをそれぞれの町内会長さん方にお知らせすべきであり、４月に入ったら早めに会議も開いて「こういうふうにしてもらいたい」とか、そういったことをぜひぜひ担当課によろしくお願いしたいと思いますが、課長どうですか。
西館委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 （三村俊介君）	それでは、さまざまご意見ご質問いただきましたので、一括でトータル的に言ってよろしいですか。 まず１つ目の、一番最初の金額的な問題です。行政推進委員制度の場合と、あと廃止された来年度以降どのぐらい経費の相違があるかという部分ですけれども、一応調べたのがありますのでお答えしたいと思います。 まず平成３０年度です。平成３０年度は、行政推進委員制度のみの運用でまいりました。この際、行政推進委員の報酬とあと行政連絡委員の謝金ということで、トータルで１，００３万６，０００円かかっておりました。１，０００万円程度かかっておりました。 今年度になります。今年度行政推進委員の報酬、ちょっと複雑になりますけれども、あと行政連絡委員の謝金、あと広報の委託料、あと一部町内会運営費交付金ということで、９８８万３，０００円かかっております。若干削減になっております。 次年度ですね。次年度の当初予算ベースでいきますと、次年度広報配布委託料と町内会運営費交付金のみになりますので９８１万３，０００円ということで、

	大体１５万円ぐらいは町のほうから見れば削減になるというふうなことになります。 　次に、カーブミラーのところとかいろいろご質問ありました。こちらにつきましては、実は１２月に開催した行政推進委員会議の中で、今カーブミラー町のほうでも管理はしておりましたけれども、どうしても全般的に目が行き届かないということで非常に危険な、倒れそうだとか結構お知らせいただくんですけれども、お知らせしていただいた部分以外についても町内会さんのほうにお願いして、それを事前にお知らせいただければこちらで対応できますので、そういう意味でのカーブミラーの確認のお願いということで、これも１２月の行政推進委員会議、あとは文書で出しましたけれども、急に「やってください」ということではなくて、とにかく町内会で例えば環境美化とかいろいろ活動するかと思いますので、その際にでも実施していただいてお知らせしていただきたいという内容のものでございました。 　あと、もう一つ協定の関係。協定といいますか、制度が変わるのに対して説明が不足しているんじゃないかというふうなお話もありましたけれども、実は町のほうでは昨年の４月の行政推進委員会議でもお話ししておりましたし、あとそれ以降町内会の連合会の役員会ですとか、あと協定の説明会も小学校区単位で行っておりますし、そういう形で周知はしてきたつもりでございます。 　さらに、今年度に入りまして広報の配布エリアの確認の際にも、さまざま「こういうふうに変わりますよ」とか、あと町内会運営交付金についても総会の時期は町内会それぞれまちまちですので、「その際には相談してください」と。町のほうとしては、「その相談に応じて対応してまいります」というふうな説明をしてまいりましたので、例えば総会の規約云々というところまでは、こちらのほうとしては及ばないんですけれども、とにかく例えばそういういろいろ考えていることとか、いろいろ不都合とかありましたら、ご相談いただくようにということで話はしておりましたので、今後もそういう形でお知らせいただければ常に対応していきたいというふうに思っております。 　あと、よろしいですか。 　名称のほうは、町内会連絡会議というふうな名称で、もう通知のほう出しているかと思いますけれども、町内会代表者会議と考えていたんですが、町内会連絡会議ということで、内容としては昨年まで開催した行政推進委員・町内会長会議ですか、そちらのほうと同じような内容で、町内会へのお知らせですとか町からの報告ですとか、そういう形で４月に行うと。１２月には、町内会からいただいた要望に対しての町の回答ですとか、あとは町が抱える課題ですね。さまざま説明したりですとか、あと町内会から要望があればそれに応じて、いろいろ組み立

	てして行うということで考えておりました。 　以上です。
西館委員長	ほかに質疑ございませんか。
（委員席）	＊＊なしの声＊＊
西館委員長	なしと認め、第１款から第２款までについての質疑を終わります。 　ここで皆さんにお諮りします。時間が大分押し迫っております。本日はここまでで延会としまして、残りは３款以降あしたの会議で審査したいと思いますが、いかがでしょうか。
（委員席）	＊＊異議なしの声＊＊
西館委員長	じゃあ、正式にお諮りします。 　あしたに延会という扱いでよろしいですか。
（委員席）	＊＊賛成の声＊＊
西館委員長	賛成多数というふうに見受けましたので、そのように取り扱いいたします。 　本日はこれにて延会といたします。ありがとうございました。 （延会時刻　午後　６時０４分）
事務局長 （小向正志君）	修礼を行いますので、ご起立願います。 　礼。